

## 第4回定例会会議録

平成26年12月 8日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（笹沢 武君） おはようございます。これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13名であります。

井田理恵議員、所用のため午前中の本会議を欠席する旨の届け出がありました。理事者側は、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

### ――― 日程第1 一般質問 ―――

○議長（笹沢 武君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
55	1	五味高明	茂木町政2期目の総括と平成27年度当初予算編成方針は
72	2	野元三夫	水原・西軽井沢地区の振興施策は
88	3	池田るみ	子ども子育て支援新制度スタート（予定）で子育て支援の充実を
			ドクターヘリ離発着場整備・周知のための看板設置を
105	4	小井土哲雄	2月の豪雪によるハウス等の補償について
114	5	奥田敏治	介護保険料の改訂を

通告1番、五味高明議員の質問を許可いたします。

五味高明議員。

（3番 五味高明君 登壇）

○3番（五味高明君） 通告1番、議席番号3番、五味高明です。よろしく申し上げます。

改めまして、おはようございます。師走に入りまして慌ただしい日々ですが、ことしは、加えて11月21日に衆議院が解散され、14日の投票の慌ただしい師走選挙となりましたが、議会のほうはしっかりと審議をしていきたいと思っております。

また、先月22日夜に発生した県北部地震で災害に遭われた皆様方に対し、心からお見舞い申し上げます。それとともに、早い復旧をお祈りいたします。

今回の質問は、既に通告してありますように、茂木町政2期目の総括と、平成27年度予算編成ということでお伺いをいたします。

まず、茂木町政2期目の総括であります。私が議員になりまして、24年度と25年度の2回の決算を見てまいりました。町は長期振興計画と自律・協働のまちづくり推進計画の両輪をベースとした計画行政ということで、健全な財政運営を堅持しているかと言えます。財政状態の健全性を判断する指標の一つであります実質公債費比率におきましても、平成24年が7.1%、25年が5.8%と、県下77市町村の中でも24年が上位16番目、25年が15番目に位置しており、順調と言えます。ただ、たまたま今回の新しい新クリーンセンターを構成する4市町の中では、軽井沢町が2番で佐久市が3番、立科町が10番、御代田町は15番ということで、この4つの中では残念ながら一番びりになっております。

さて、一見順調と言える町政ですが、茂木町長が2期目に上げた、住んでみたくなる魅力ある町の実現ということで、基本的な5つの重点施策を定めておりました。すなわち、1番目、豊かな自然環境を守り育てること、2番目、新しい雇用をふやし働き続けられるようにすること、3番目、子育て支援の充実を図ること、4番目、健康で安心して暮らせる安全な町、最後に、ごみ焼却場新クリーンセンターの建設の5つを上げておりました。この一つ一つに対しまして、町長はどのように4年間を検証され、分析され、その達成度についてどう評価しているのかを一つ一つお伺いしたいと思います。

まず、1つ目の豊かな自然環境を守り育てることに対して、町長が実施した施策の検証、分析結果、達成度をお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきます。

ちょっとそういう方向からの質問が想定しておりませんでしたので、一つ一つと  
いうことでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 4つ一緒くたにお答えいただくと層別ができないので、できれば  
今言ったこの5つの一つ一つに対して、この目標に対してはどうだったかというよ  
うに御説明いただけると非常に理解がしやすいかと思しますので、できるだけその  
方向でお願いしたいと思います。

○町長（茂木祐司君） 恐らく、今、上げられた5つの点は、選挙公報に掲げた内容かな  
というふうに思います。

細かい内容については、4年前の選挙につきましては、まず1つが、1期目の実  
績ということでパンフレットにまとめて実績を出させていただきました。2期目  
に向けた公約ということで、これもパンフレットで掲げさせていただきました、そ  
うした議論の中で最終的に選挙公約ということで5つの柱ということにさせてい  
だきました。

それで、最初の点の豊かな自然環境を守り育てるという視点ですけれども、これは  
私が一貫した視点でありまして、それは何よりも一番大きな議論の出発になったの  
が、苗畑へのごみ焼却場の建設という問題が一番のきっかけかというふうに思っ  
ています。もちろん、御代田町がこの間発展してきた一番根底にあるのはやはり豊  
かな自然環境ということにあって、それに基づいた、そういう地域の条件を生かした  
農業であったり、それから精密関連の企業というものがあって、全体としてはや  
はりこの豊かな自然環境というものが一番の根底にあるということから、これをき  
ちんと守っていくということを掲げさせていただきました。

また、苗畑へのごみ焼却場の問題のときには、この地域が水源涵養の地域である  
ということから、町としての貴重な水をしっかり守っていくということが、全ての  
やっぱり根底として、今後町が発展していく上での私どもが守らなければならない  
一番基本的なものかなと思っております。

そういう意味でいいますと、この間、特に浅間山麓の自然環境という点では、い  
ろんなことがあったわけですが、私としては常にその視点を持って、それは過  
去の先人の皆さんがいろんな浅間山麓の開発計画その他があったときにそれに対し  
てきちんと対応していただいたことによって今日があるという先人の皆様の努力を

引き継ぐという意味です。

これは、例えば大きな問題では、浅間山麓の開発では3つのことがありました。それは、まずは戦争のときにあそこの血の池に鉄があるということで、当時、戦争推進という上で鉄が不足しているということで、あそこに製鉄所をつくろうという国の方針があって、当時の村に対しては国の戦争に協力しなければ非国民だというようなそういう批判も受けながら、そのときの村長がきちんと製鉄所を拒否したという、これが一つありました。戦後につきましては、浅間山麓については、政府が米軍演習場を持ってこようという計画があって、これは、この当時、軽井沢、御代田の古語老の青年団を含めてこの土地に米軍演習所を持ってくる反対運動、大運動が起きて、これも阻止することができました。そして、バブルのときに、もう一つはあそこに大規模リゾートということで開発計画を持ってきましたけども、これも町民の皆様の良識の判断によって阻止することができた。

ですから、こうした社会情勢の中で自然環境が破壊される危険性があった中で、先人の皆さんがきちんとそれを阻止して、今日の住みよいまちづくりを進めた根底が、私は浅間山麓の開発っていうことにあるかなと思っております。ですから、それは先人の皆様のそうした努力を今後も引き継いでいくという、守り育てていくという視点からの公約として掲げさせていただきまして、それにつきましては町の重点的な問題として常に判断の一つの基準にさせていただいたっていうことであります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今の答弁なんですけども、過去の経緯とかいろいろなことがわかったんですけども、そういうことではなくて、私は、こういった重点施策っていうことで守るんだというふうに掲げているわけなんですけども、これに対して具体的に町長として何かをやったのかということをお伺いしてるんですけども。

ですから、今の答弁の中では、環境を守るためにいろいろな外からのあれを断ってやらせていないんだとか、そういう意味がやったということなのか、それともこれを守ってよくするために何か新しい事業を考えたとか、そういった施策ですよ、具体的な、これの項目に対して、そういうことをお伺いをしたい。今後の、あと2、3、4、5番もそうなんですけども、それ1対1で、これは具体的にこういうこと

をやったんだと、そういうことをちょっと教えていただきたいなと、話していただきたいと思って御質問しています。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） 1番目の問題は、何かそれに基づいて事業を行うということではなくて、考え方の基本として、例えば、だから苗畑跡地への国土交通省のストックヤード事業などについてもそういう視点を持って対応するという事で対応させていただきましたから、これが具体的にじゃあ何をやるのかっていうことではなくて、守り育てるといふそういう考え方ということで掲げさせていただいておりますので、私としては町長としてその視点が非常に大事だろうということで1番に掲げさせていただいたっていうことでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 考え方ということであればそのとおりだと思うんですけども、時間の問題もありますので、2番目の新しい雇用をふやし働き続けるようにするという事で、要するに雇用をふやすためには、逆に言うと何をしたのかとか、そういったことをちょっと総括をしていただきたいなと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私として、この町の経済の重点は2つあるというふうに考えています。それは、一つが、レタスを中心とする町の農業をいかに守り育てていくのかっていうことと、またもう一つの雇用の大きな柱は、町にある企業をどのようにして支援して雇用を確保していくのかっていう、2つの点だと思っております。

雇用という問題でいいますと、例えばシチズンの時計が工場を佐久市に移転するという予想もつかなかった事態が起きたわけですが、町としましては、この間、雇用という点でいいますと、例えば住宅リフォームという事業をこの間行ってきましたし、それから個人の業者さんが町の公共事業の小さな修繕を行えるような制度というものも取り入れてまいりました。それから、一番大きな点は、法人税の引き下げっていうことで、法人税の引き下げを実施いたしました。これは、企業が海外に行ってしまうたりしないように法人税税率を下げたということでしたけども、実際にはやはりこのシチズン時計で起きてることは、そうした努力が結果的には実らなかったということになります。こうした努力を積み上げてまいりました。

それから、この間、この8年間を通してそうなんですけども、企業との友好的な関

係をどうつくるのかということで、私、初めて町長になったときに驚いたのは、企業訪問なども行われていなかったということで、この間、企業訪問なども不定期でありますけども行って、社長さんや経営者の方と状況やいろんな会社の要望なども積極的にお聞きして、町としては対応してまいりました。

ですから、今の点でいいますと、何を雇用や産業の柱と考えて、どのようにそれを支援していくのか、その視点を明確に掲げたということとして御理解いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） よくわかったんですけど、今回、招集の挨拶で、町長、シチズン時計マニュファクチャリングの佐久市移転という話におきましては、挨拶の半分以上を割いてお話をされましたけども、御代田を知る人は、当時の御代田精密という会社でスタートしたと、それが御代田町の工業の発展していく一つのスタートだったというふうに捉えておりまして、町民も非常に残念がってる人が多いということ、今ここで言うてどうなることということじゃないんですけども、ぜひそこを肝に銘じていただきまして、今後の運営をしていただきたいと思います。

それでは、3番目の子育て支援を図るに対してどんなことを具体的に実施したのかという、それが結果としてどうだったかと、そんなことをお願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 子育て支援ということも、今言った雇用をふやすということと大きなかわりを持って事業を進めてまいりました。それは、御代田町の企業に働いてる人たちで、御代田町に実際に居住している方っていうのが大体3割、だから7割の方は町外に居住しているっていう実態もアンケートによってわかりました。

こうした方々にどうすれば御代田町に住んでもらえるかということから子育て支援を強める、働きやすい環境をつくるということが大きな視点の一つかと思っております。

この4年間で進めた、私が子育て支援ということで一番重視してきたのが、子ども医療費の助成制度ということで、これが8年前には小学校入学前までの子ども医療費の無料化という制度でしたけども、この8年間に中学校卒業までの無条件の子ども医療費の助成制度を充実させるということが、これはどんな状況にあっても安心して子育てができるという、病気になっても子育てができるということから重視

をしてきた点であります。

それから、この間続けているのは、子供が3歳になったときの子育て応援金っていうことも充実してきましたし、それから働きやすい環境ということであれば、長時間保育の時間延長でありますとか、児童館でも時間延長するなど、それから土曜日の受け入れ、その他そうした改善をすることによって、誰もが安心できる子育て支援っていうことで進めてきたというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 確かに、御代田町の子育てに関するいろんな施策というのは、他町村からもうらやましがられるようなところがあって、ある意味非常にうまくいってんのかなというふうに感じております。

続きまして、4つ目、これは福祉とか介護の関係になると思うんですけども、健康で安心して暮らせる安全な町ということで、これに対しての実施した施策をお願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 健康で安心して暮らせる町ということですけども、残念ながらこの点では、国保税の関係では、私としては国保税の加入者の負担軽減ということを考えて、現状維持ということを掲げてきたわけですけども、しかしこれについては22%という大幅な値上げをせざるを得なくなったということだと思いますと、できなかった事業の大きな一つだったというふうに考えております。

ただ、この間、町としては保健福祉の関係ではかなり担当としても力を入れてきました。それは、それぞれウォーキングポールへの補助というものも健康づくりの柱として非常に皆さんから歓迎をいただきましたし、それから町では、やはり、この大きさの町だからできる、保健師がそれぞれの関係する方を訪問して細かな保健指導を強めてきたということも大きな成果かと思っております。

そういう意味でいいますと、健診の受診率を高めるということも一つの大きなテーマとして取り組みましたけども、健診を受けた後の保健指導ということの対応では、近隣市町村の中ではかなり高い指導率といいますか、を数字的には成果として上げることができたというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今の項ですけれども、今いろいろお聞きしたんですけれど、自分自身で当初思ったのに対しての達成度というか、何点ぐらいできたのかなというふうに評価してます。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 濟いません、今のは保健福祉の関係。

○3番（五味高明君） そうです。それについて。

○町長（茂木祐司君） 保健福祉の関係では、将来につながる拠点づくりとして厚生労働省の世代間交流センターの建設もこの間進めてきましたけれども、そういう意味でいいますと、将来につながっていく基盤づくりに一定の役割を果たすことができたのではないかと思っています。

ただ、保健福祉の関係でいいますと、施設をつくったりしたからといってそれが成果につながるっていうことではなくて、やはりそうした施設を拠点として地域でどれだけの方々が参加して、また健康に対してどれだけの皆さんが関心を持って取り組んでいただくかということにかかっております。そういう意味では、役場、組織としてのマンパワーっていうことも大きな役割ですし、地域の中でのマンパワーをどうつくってくるのかっていうことが基本的には大きな力になっていくというふうに考えていますので、この分野では現在の医療費の伸び、その他から見ますと、これはまだまだ大きな成果を勝ち得た状況にはない、その第一歩となるものにはなかったであろうけれども、まだまだこれはその評価のレベルには達していないというふうに私としては実感をしています。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） この件は、国保の値上げがあつたりということで、どう評価するかっていうのは個々の判断に任せればいいかなと思いますので、次に行きます。

5つ目、最後になりますけれども、ごみ焼却場、クリーンセンターの建設について、これは町長が政治生命をかけるってやってきていることなんですけれども、これは完了したわけじゃなくて、これまでの進捗に対する評価、そして課題、さらには今後の見通し、これについて答弁願います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。



○町長（茂木祐司君） 新クリーンセンターの建設については、地域の皆さんに説明を始めてから5年がもう既に経過しております。確かに、この課題は、この地域で、つまり広域的なごみ焼却場の建設、ある意味、佐久地域全体を巻き込んだごみ焼却場の建設ということについては、誰も経験したことの無い極めて大きな事業でありますし、それからこの事業の成功によってこれからのこの広域の事業のあり方、特に将来に向けてごみが安定的にまた安価に処理できるという極めて挑戦する事業の一つかというふうに思っております。

この間、ようやく一部事務組合も立ち上げることができましたけども、これについては地域の皆様の御支援と御協力があったのことと思っておりますし、この事業が最終的に成功できるかどうかについては、当然地域の皆様の引き続いての御協力がなければ、これは達成することができないものだというふうに思っております。

私としましては、この事業、大きく見て御代田町の町民益にどれほどのものになっていくのかっていうことが一つの大きなテーマかと思っておりますけども、これは議会にもお示しをさせていただきましたけども、現在での経費的なものについては、30年間にたしか9億円だったかと思っておりますけども、30年間、つまり御代田町が今のまま民間委託をした場合とこの新クリーンセンターによって処理をした場合の検討結果としては、30年間で約9億円の財政的なお金が浮くといえますか、そういう結果も当時の佐久市の対策室の試算によって出されておりますけども、こうした大きな、これは一つの財政面での町民益を生み出すものと考えておりますけども、何よりも一番大事なことは、毎日毎日出されるごみをきちんと処理できるかどうかというところにあるわけですので、そういう意味でいいますと、これから先もこの事業の完成によって安定して不安のない処理ができるっていうことが大きな町民益につながるものであります。

現在、地元要望の取りまとめも面替区の皆さんで進めていただいております、この間の区の執行部の説明では、この21日に区の臨時総会を開いてそこで最終的な地元要望の、区民の中での決定をしていくということになってまいりますので、区の皆さんには大変な御迷惑っていうか御心配をおかけした中で、ようやく区の要望の取りまとめということになってまいりましたので、今後は、この区の皆様から出された地元要望というものに誠意を持って対応するということによって、建設の同意をいただいでいくという方向になってくるかなというふうに思っています。

それから、この新クリーンセンターの整備で、御代田町が基本的には建設地の地元という考え方を持っておりますけども、一番大事なことは、将来にわたって環境に負荷が少ない、環境に対する心配のない施設をつくって稼働していくということが、私に課せられた極めて大きな役割だと思っておりますので、そういう立場で一部事務組合の中でも対応していかなければならないとこのように考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） この新クリーンセンターの話は、10月31日に全協であって報告していただいて以来、今お話を伺ったんですけども、それによると、面替区の地元要望が、今の話の中で今月21日に出てくるということで、前から見るとちょっと進んだのかというふうに思うんですけども。

9月の議会のときの一般質問の折、町長は、日程的には年内ぐらいの中での建設同意という方向のスケジュールで進んでいますと、そういう御答弁があったんですけども、この建設同意という断面で見ますと、面替区が21日に要望が出てくるわけですけども、この後どんなようになると考えてます。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 地元要望の関係につきましては、区の臨時総会を通して町に要望書が提出されます。その要望書の内容を町として精査をして、3つあると思っております、その分類が。一つは、構成市町、1市3町にお願いしていくものということが一つあります。それから、一部事務組合に要望していくということが一つあります。それから、御代田町として実施すべきものということが一つあります。ですから、要望書の中をきちんと精査をして、それにどれに該当するものなのかということ町としてきちんと分類をして、それぞれのところに要望していく、あるいは町として実施すべきものについてどのようにしていくかということになってまいりますので、一定の作業の時間が必要になってくるというふうに考えております。

年内での地元同意という計画については、これには一部事務組合の中でのスケジュールとしておおむねそのような方向で進めたいというスケジュールの提示があって、それをもとに私どもとしても対応してきたわけですけども、この間の流れから見ると若干のやっばりずれ、遅れがあるというふうに考えておりますけども、着実に一つ一つクリアして進めていきたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今の中で、まだ不確定なところもいっぱいあるんですけども、10月1日に一部事務組合が設立しまして、事業推進体制が本格的に整ったと、こういうことでこれから前進していくんでしょうが、当初は前からも言われてますように1市2町の中に後から割り込んだというか、入ったと、そういうような中で進めてきているわけで、今回一部事務組合の設立に伴って構成団体の一員となったということで、今後は今言われたような地元要望を3つに分かれてやるよっていうような、いろいろこれから議論していかなきゃいけないんでしょけども、そういった中で対等、公平、平等と、常に言われてますけど、そういった立場で物申すことができるのかどうか、いかがでしょう。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 確かに、この事業につきましては5年間の1市3町の協議の中で、最初に始まったのが御代田町が入っていない1市2町の中で基本合意ができて、これに基づいて進められてきましたけども、町としましては、きちんと理不尽な内容についてはいろんなところで発言もし、個別に首長にもお会いして要望もしたり、この間ずっとその取り組みをする中で、御代田町の立場ということも、出発の時点から比較してのことですけども、御代田町の立場ということもある程度理解をいただき、それから譲るところは譲ってもらってきていると思っております。

そういう協議の中での前進もありましたけども、今度は一部事務組合ということで御代田町、構成団体の一つとして加わっておりますので、当然協議を通じてでありますけども、私どもとしては対等、平等、公平という立場で今後も要求をしていきたいし、意見をしっかりと述べていく必要があると考えております。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） そういう方向で当然行かなきゃいけんですけど、この件につきましては、この後、内堀議員のほうもこの件を予定しているようなので、私はちょっと時間の関係もありますのでこの件は打ち切りますけども、10月の時点よりは進んでいるということが一つ確認できましたけども、この後に譲りたいと思います。

今、ちょっと長くなってきてるんですけども、5つの重点施策ということでそれぞれ町長の答弁をいただきましたけども、この2期目、全体を通じてこの4年間町

長としてどうだったか、一言でいいんで総括をお願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 2期目、4年間の私に課せられた一番の役割は、安定した町政、混乱のない町政ってということかと考えております。いろんな事業が進められて、町としては町民の皆様にご喜ばれる事業というものをかなり実施することができましたけども、こうした事業というものは、職員の皆さんが常日ごろから献身的に御代田町のことを、町民のことを考えて一生懸命事業をしていただいたおかげであります。

私の立場は、職員の皆さんにいかに安心して仕事をしてもらえるかっていうことです。それは、やっぱり根本的には御代田町の重要な課題であった同和事業の廃止、それから2期目の私の役割としては同和事業を復活させない、あるいは同和事業といえますかそうした事業にかかわる混乱が起きないように、常にできる限り安定した平穏な行政運営といえますか、これが私の一番の仕事かと思っています。

それから、もう一つは、心がけてきたことは、混乱のない行政、職員が安心して仕事ができる行政ってということでいうと、町長のトップダウン的手法というものを排除するということがあります。どうしても首長というのは公約に掲げたらどうしてもやりたいと思う。それから、特にどこでもあるのが、箱物を建ててこんなことやったあんなことやったということで、結局それが後で町の借金ふやしたりして困難な状況に陥っています。全国的にもかなり過激な首長がテレビに出演したりしてやっていますけども、ああいうトップダウン的やり方ではきっと職員も次何が起きるのか不安で仕方がないかと思うんですけども、そういう意味では安定した行政という上ではトップダウン的手法を排除する、できる限り山道を一步一步登るような堅実な改革ということに努めてきました。

その意味では、首長としての役割は果たせたかというふうに思っております。それは、最終的には選挙で示される町民の皆様のご審判によって判断されることではありますが、事業の一つ一つについては決して私がやったのではなくて、それは職員の皆さんが一生懸命やっていたいただいた成果でありますので、私としては職員の皆様の努力に敬意を表し、たたえたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今、総括ということで、聞いておりますと、おおむね思いどおりにいったんじゃないかというふうに受け取れるわけですが、先ほどもちょっと出ま

した新クリーンセンターの問題を町長は最重要課題として政治生命をかけて取り組むんだということを申し上げていましたけども、この問題が面替区の地元要望が21日に出るということで、この後さらに建設同意へと進んでいかなきゃいけないと思うんですけども、そういう意味ではこの問題が引きずっているということで、3期目で総仕上げをする必要があると考えるのが普通の人かなと思うんですけども、そこで3期目再選を目指して出馬の意向があるのかどうか、お伺いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まだ、この点については結論は出ておりません。

ただ、私としては、どうしても住民の皆さんっていいですか、住民の皆さんから言われることは、同和事業の復活だけはもうとにかく何としても阻止してほしいという強い願いというものが根底にあります。

現在、今総選挙ということで、私としては次に向けた公約というものを今検討しているところですけども、総選挙という事態になりましたので、これで政権というものがどのように変わっていくのかということも今後の町政の動きには大きな影響を与えますので、総選挙の結果なども見て、もう一度選挙公約というものをきちんと練り上げて、町民の皆様にお示しをしていきたいとこのように考えておりますので、現在の状況はそのような段階だということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 3期目へについてはいま未定ということなんですが、10月末に発行された明るい御代田通信、これを見ると3期目へ向けて着々と準備をしているかというようにうかがえるんですけども、今ありましたように衆議院選挙がありますんで、その後態度を表明されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 衆議院選挙後に表明はさせていただきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） よくわかりました。それは明言できないということであれば、それはそれとしまして、ちょっと次に時間がないので行きますけども。

平成27年度の予算編成ということで、そういう状況の中で編成方針としてはどのような指示をされてるのか、お伺いをしたいと思います。

一般に、町長選を2月に控えてるわけで、いわゆる骨格予算と言われるものになるのか、それともいまだちょっと表明はしていないと言いながらも、3期目を見据えた既存の長期振興計画と自律・協働のまちづくり推進計画をよりどころにした政策的経費までを含んだ通常の予算を指示されているのかをお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 予算編成方針につきましては、企画財政課を中心に作成しております。企画財政課のほうから各部署に指示もしているところでもありますので、企画財政課のほうからの説明でお願いしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） ちょっと説明をしていただきたいと思いますが、編成、いっちゃん、その作業っていうのはもう企画財政課長を中心にやられるんでしょうけども、方針っていうのはやっぱり町長がお出しになられるんじゃないかと思うんでこんな質問をしておるんですけども、いかがですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 予算編成方針の基本につきましては、従来の町長選挙のある年は骨格予算となっておりますので、基本的には骨格予算の枠組みになるかということでもありますけども、ただ当初予算、骨格予算では時期的に間に合わないものについては査定の中で早目の事業執行ということもありますので、基本は骨格予算でありますけども、間に合わないようなものがあれば骨格の中に組み込むという可能性もありますので、そういう視点で作業を進めていただきたいということが私としての考え方です。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） それでは、簡単でよろしいので、ポイントだけお願いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 平成27年度の予算編成に当たりましては、ただいま町長のほうから答弁のあったとおり、政策的な経費を除いて人件費等義務的経費などを盛り込んだ予算になっていくというふうに考えております。

この間、予算編成方針を職員たちに示してきたところでは、長期振興計画の実施

計画に盛り込まれた事業がございますので、これらは事業計画の査定の段階で行うという方向で出したものにつきましては、一応予算計上しろと、予算要求をしろという指示をしております。その中で、政策的なものについては選挙結果を待って6月なりあるいは臨時議会なりで肉づけの予算とするという方針でございます。

ですから、4月1日から継続的にかかっている経費ですとかそういったものはやっぱり計上せざるを得ないので、政策的な経費、恐らく数億円程度の状況については、予備費において事業の方向性は選挙結果を見て長の指示によって行っていくという考え方でおります。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 骨格予算ということで了解をいたしました。

今お話がありましたように、骨格予算後の対応としては、新町長が決まった段階で、6月の議会になると思いますけども、肉づけ予算ということでやるということなんですけども、ぜひちょっと俎上にのせていただきたいことが一つありますので、ちょっとお話をさせていただきます。

それは、人口減対策ということで、これは、今、国でも大分話題になってますけども、御代田町は2万人都市を目指してということで人口増対策を今までしてきていると思うんですけども、この人口減対策、これについてちょっとお伺いを、ちょっと考慮をしていただきたいなということもありまして、ちょっとお話をさせていただきます。ちょっと時間が押しているんであれですけども。

私は、この地方自治体の施策の原点というのは、人口をふやすために何をするかということだと常々考えております。人口をふやすために何をするかをキーワードにしていろいろな施策、政策というものを具体的に考えていくのがよいのかなというふうに自分自身は思っているんですけども。

そこで、少子高齢化社会の進行による人口減少問題は今に議論され出したことではありませんが、今年の5月に民間研究組織日本創成会議が公表した独自の人口推計、皆さん御存じだと思いますけども、2040年には全国の約過半数ある896市区町村で出産の中心世代である20から39歳の女性が2010年の半分以下になって急速に人口の減少が起きて、教育・福祉などの行政サービスの維持が難しくなって、将来消滅する可能性があるという衝撃的なレポートが出されました。

県内では、これ77市町村のうち34市町村が該当するというので、幸い御代田町は含まれておりません。2010年の人口が1万4,738人に対して、2040年、30年後は1万4,480人ということで微減になると。ただ、20歳から39歳女性人口は1,711人に対して1,291人ということで、24.5%減ってしまうというようなことが書かれております。

もともと県内の市町村を見ますと、減少の少ないほう、御代田町は、少ないほうから4番目という位置で、非常に希望の持てるということになるんですけど、この辺の近辺でっていうか、今回の新クリーンセンターのメンバーの中では立科町さんが消滅の可能性があるというところに上げられておりましたけど。

この日本創生会議のレポートが人口減問題の火つけ役となって政府の取り組みが本格化したわけですけども、9月に内閣改造で地方創生省を新設するとか、人口減対策のかなめとなる地方活性化の司令塔として、まち・ひと・しごと創生本部を設立したとか、また年内には今後5年を見て総合戦略計画を立てるとというような長期ビジョンを作成する方向に進んでおります。

それで、皆さん御存じだと思うんですけど、衆議院解散当日の11月21日に地方創生関係の2案が成立したということで、この今回の選挙の結果、来年度どのようにこれに影響してくるかっていうのはわからないんですけども、この地方自治体に課された地域活性化や人口減少対策、これを柔軟に運営すると言ってるんですけど、これはでも地方が手を挙げなければなかなか支給、その対象からならないというようなことが申されております。こういうことで、この地方創生について国が目玉政策として加速度的に進めているんですけども、町部局はこういった大きな流れをどのように受けとめて、今後将来まちづくりに向けた平成27年度予算以降にどのように反映させようと考えているのか、ちょっと時間がないんですけどもお伺いしたいんですが。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

御代田町としての人口減対策ということでいろいろなお話が出てまいりましたが、この間、御代田町は直近のところでは約1万5,900人ぐらいの人口になっていようかと思っております。これの増加の原因でございますが、自然動態での増加はわずかでございまして、出生が死亡を上回る数字は非常に少ない、あるいはマイナスという



状況でございますが、社会動態、転入が転出を上回って人口がふえているという状況が御代田町の実態でございます。

これの主な原因といたしましては、子育て世代であるとか、新たに結婚をした人たちであるとか、そういった方々が賃貸住宅あるいは自己で住宅を取得して転入されてくるということで、住宅の数も建てかえというニーズばかりでなくて、新築と、新たに宅地になっていく数字が結構あるという状況からも見てとれます。

これの裏づけといたしまして、町内企業に御代田町へ移住を考える要素としては、福祉ですとかそういった項目は余り高い状況ではありませんでした。どちらかというところ、良好な住環境と土地が安いというような状況の中で宅地が取得しやすいというのも住宅を建てる上では非常に大きな要素になっているのかなと思っております。

そうした状況の中で、国の動向、確かにそういう、今、五味議員おっしゃった状況のこともございますが、それについて我が町で何ができるのかというのはこれから示されたものの中で検討をしていかなければいけないということで、当然のことながら、社人研の発表よりも少なくなる見込みを増田さんたちのあれはやってるわけですよ。

ですから、御代田も微減という状況ではありますが、これから十数年の間には減少が来るのかもしれませんが、一応、今の想定では第5期の長期振興計画の見込みでは、私ども独自の推計をさせていただいておりますと、超長期の目標とはなりますけれども、2万人構想は掲げたまま、そういう分析もされている状況の中で構想を立てていくという方向で内部では決まっておりますので、その点で、十分にその辺も人口増対策考えてまいりたいと、こんなふうに思っております。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 確かに、今、課長言われたように、御代田町、現在は人口が増加している数少ない町村の一つということで、ある意味では安心できるところあるんですけども、今、ちょっと分析されていたようですけど、確かに御代田町の人口増減では、課長言われましたように、自然動態と社会動態というふうに分けてやると、死亡が出生を上回っているということで自然減になっている。じゃあ、なぜふえているかということ、この社会動態、転入が転出を上回るということでふえているというのが実態のようです。そこはよく把握されているんですけど。

ただ、この日本創生会議のレポートでいっている20から39歳の若年女性の人

口がどうなっているかという、ちょっと私調べたんですけども、過去5年に一度行われる国勢調査の過去5回、平成2年、7年、12年、17年、22年と、この調査結果を見ると、御代田町は平成12年の1,767人をピークに既に減少の、この20から39歳の女性、減少の方向に入っているということなんです。ですから、この日本創生会議のレポートでいってるこの30年後ということではなくて、既に入ってるのかなっていうふうな分析の仕方できます。

そういったことで、来年はちょうど国勢調査の年になるんでどういう結果が出るのか注目するところなんですけども、こういったようなこともぜひ視野に入れた中で将来の御代田町を考えるということでやっていただきたいと思います。

今言われてますように、今ふえてるからいいっていいことじゃなくて、それと具体的にはもちろん、今、課長言われるように、国の指針が出てこないと動けないんですけども、でもこういった世の中の動きを見てると必ずや必要になってくることなんで、町の姿勢っていうんじゃなくて国から指示がないからいいやっていうことじゃなくて、ぜひ町部局の中でこういうことを検討するようなことを積極的にやっていただいて、御代田町が将来にわたって地方で輝き続ける町になるようにしていきたいなど、こんなふうに思っております。

具体的には、町長選後の新町長のもとでの新しい取り組みということになるかと思っておりますけども、こういうことに期待をしまして、時間も近づいておりますので、私の一般質問の全て終わります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告1番、五味高明議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時56分）

（休 憩）

（午前11時09分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告2番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

（6番 野元三夫君 登壇）

○6番（野元三夫君） 通告2番、議席番号6番、野元三夫です。先週は、冬将軍のお出

まして御代田町にも初雪が降りましたが、12月14日の投票日に向けて、議場の外では衆議院議員選挙が雪をも解かず勢いで熱く戦われております。御代田町においても来年2月に町長選挙が行われますので、大寒のさなかに熱い選挙戦が繰り広げられるのではないかと考えております。一般質問も町長及び町当局との熱い議論が行われるような質問をするつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

今回、私は、水原地区・西軽井沢地区の振興施策はという件名で一般質問通告を提出しております。通告の要旨は、水原・西軽井沢地区の人口増加は町内他地区に比較して著しい伸びを見せているが、住環境整備は余り進んでいるとは思えない。以下の点について、町の考えはということで、1、地区内道路整備計画の進捗状況と歩道整備計画は、2、豪雨時の雨水排水対策は、3、都市計画道路の見直しは、4、児童館等の民生用施設計画は、という内容でございます。もちろん、人口は三ツ谷、一里塚、児玉、向原など新興住宅開発が盛んな場所においては増加しておりますが、今回は主に西軽井沢・水原地区での例を中心に質問していきたいと考えております。

人口増加は、国勢調査によると、西軽井沢は平成17年1,367名から平成22年2,370名と約1.7倍の増加となっております。栄町2区におきましては986名から1,766名と約1.8倍の増加となっております。4年前の国勢調査ですので、先ほど五味議員からも発言がありましたが、来年行われる国勢調査が楽しみだと私も考えております。

では、1番目の地区内道路整備計画の質問に入らせていただきます。

これに類する質問としては、平成23年9月議会において西軽井沢から町中心部への道路整備はと質問したところ、当時の建設課長は、中山道方面や清緑苑方面、要は東西方面への道路改良が有効ではないかと回答されております。そして、茂木町長も、ガード下の道路拡幅より西方面への道路改良が課題であり、町としては何としても解決しようという姿勢で取り組んでいくということを確認しておると回答されております。

続いて、本年3月議会において、社会資本整備計画が平成26年度より新規計画になるということでしたので、道路整備計画を質問したところ、西軽井沢から西側への新設道路の調査費が計上されているとの回答を当時の建設課長から得られました。1年もたたずに同じような質問をする意図は、来年2月に町長選挙が行われる

に当たり、町と町長の考えを確認するためでございます。

隣の小諸市では、市役所と小諸厚生病院の建てかえが選挙の争点となりまして市長が交代しましたが、しばらくの間市政が混乱したことは記憶に新しいところでございます。もちろん、先ほど企財課長がおっしゃられたような、答弁にもあったかと思うんですが、箱物建設と道路改良などの社会資本整備を同列に論じることはいかなものかと指摘されるとは思いますが、町職員が計画し、町長が判断し、議会に予算書を提出し、審議する流れからいうと、町長の判断がとても重要ではないかと考えてるからでございます。

まず、町長にお伺いいたします。道路整備計画をどのように考えているのか、そして職員に対して指示はどのようにされていらっしゃるのか、まず1点目としてお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 野元議員の質問の要旨でございます水原・西軽井沢地区の人口増加が他地区に比較して著しい伸びを見せているといった点でございますが、野元議員おっしゃったのはだいぶ古いところからの数字をおっしゃってるんですけども、この5カ年、平成21年から25年度までの町内各区の人口集計の中では、国勢調査それから住民基本台帳、いずれも一番増加している区は向原区でございます。続いて、西軽井沢区、一里塚区となりまして、西軽井沢区も増加はしておりますが、他の区と比較して西軽井沢だけが著しく増加しているということはございません。

また、住宅の新築数におきましても、人口と同じく向原区、西軽井沢区、一里塚区の順となっております。これ、水原の部分は栄町2区ということでございますが、栄町2区のエリアは非常に広くて、栄町2区の数字だけをしましても、大林地区もそうですし、桜ヶ丘ですとかそういったのも栄町2区でございますので、その数字がちょっと、水原地区が非常にふえているという状況をあらわすものとはちょっと違うのではないかと。こういった状況の中から、野元議員の認識とは私どもが認識している状況は多少違ってございます。

それから、野元議員がおっしゃる住環境整備が余り進んでいるとは思えないということもこの通告の中にございます。これは、私どもとしては何を根拠としてい

るのか、また具体的にどこの場所のことをおっしゃっているのかはわかりません。

しかしながら、町においては、どこの区を重点的に整備していくという計画ではございません。社会情勢や経済情勢等の実情を加味しながら、優先度をつけ、町内全域で均衡のとれる整備を行っていく必要があると、こんなふうに考えてございます。

なお、個別の御質問につきましては、この後担当課長に答弁を用意させておりますので、そちらから答弁させていただきますのでよろしく申し上げます。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、課長からの御指摘のございましたことは承知しております。

そして、今話をした中で、人口増加については一里塚それからそのほか地区名も申し上げてございます。その辺は承知した上で、とりあえず、しなの鉄道から北が余りってというような観点で私は考えておるんですが、特に西軽井沢から町中心部に抜けることにおいては町の重要課題であるっていう答弁も得ておりますので、そのことは承知しておりますが、今回はそこを中心についていうことで通告書を出しておりますので、その辺は誤解がございましたらちょっと御勘弁を願いたいと思っております。では、済いません、町長申し上げます。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 住環境整備ということで御質問いただいておりますけども、今、課長の答弁にもありましたように、町としては町内全域をバランスをとれた事業ということで実施をさせていただいておりますので、特にどこだけをとか、重点とか、そういう考えではありませんので、バランスということで御理解をいただきたいと思っております。

今、質問の中で、ちょっと印象としては何か町長の考え方と担当課の考え方に違いがあるような誤解があつての質問なのかと。

○6番（野元三夫君） いや、それは違います。

○町長（茂木祐司君） それはないですね。それで、この間答弁させていただいておりますように、西軽から町中心部に抜ける道路については、ガード下の拡幅については極めて困難だということについては御承知いただいているかと思っております。

この間も答弁さしていただいておりますように、町中心部の道路整備、栄橋も含

めて終了しました。今後は、町として考えている重点的な新設道路の関係では、西軽から町中心部に抜ける道路というものは優先して進めなければならない事業だという認識を持って、担当課としてもその対応を検討をしているという状況にあるということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、町長の答弁をお伺いしましたので、建設水道課長にお伺いします。今、話のありました東原西軽井沢線の調査等の進捗状況を御回答をお願いします。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

先ほど来からの東西方面への道路計画ということでございます。東原西軽井沢線という名称でございますが、今年度、事業の実現度と効果を考える中で、東原西軽井沢線の一部といたしまして、御代田佐久線、いわゆる、かりん道路から西軽井沢地区内までの間ですが、こちらに関しまして概略設計を実施いたしました。その中では、実施が可能なかどうか、可能であるとすれば概算事業費幾らになるのか、そういったことも踏まえまして、既存街路決定ルートとの比較、もう街路決定もされてる部分もございまして、そういったところの比較、それと現在ある建物、工作物、流木等の状況それとの複数のルート線形案などの検討をしております。

内容的につきましましては、まだまだ未成熟というものでございまして、重点施策としては先ほどから申し上げてございまして、位置づけられているため、しっかりした内部検討、まだまだ必要という段階でございます。

現段階では、そういったことから図面とかそういったものをお示しすることはできません。事業実施につきましましては、計画街路に位置する地権者の皆様、長期にわたって私権を制限してきたという経過等もございまして、土地利用も含めてより効果的な事業として行くために、議会の皆様を始め、地元区各地権者への説明会など、数々の段階を踏んで進めていかなければうまく前に進まないということもございまして。事業の方向性、そういったものが定まりましたら協議させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、課長の御答弁いただきまして、まだまだこれから計画が始まったところだっという進捗状況はわかりました。そして、ほんとに用地買収交渉、移転交渉、大変骨の折れる交渉が続くかとは思いますが、しっかりしたものを建設していただくためにも、労を惜しまずよろしくお願ひしたいと思ひます。また、私たち議員にも協力できることがあれば協力したいと思ひますので、ぜひ声をかけていただければと思ひます。

次に、特に先ほど語弊があつて申しわけないんですが、西軽井沢地区における歩道は、小中学校通学路に対してどのくらいの割合で整備されてるかっていうのを、もし把握されているようでしたらお教へいただければありがたいですが。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答へいたします。

歩道等、側溝も含めてですけど、道路改良時に整備等を進めているという近年の道路整備におきましてちょっと報告さしていただきたいと思ひます。特に、地形上の南北の流下方向の路線につきましては、当該地区につきましては地形が南北に傾斜してますんで、道路側溝を設けて雨水排水処理を施しております。それと同時に、通学路として児童が集中するような場所においては、簡易的にでもありますが、片側だけでも歩道を整備しているという状況でございます。

実施した代表的な路線につきましては、平成5年ごろからさかのぼりますが、水原ガード下からニュー吉田様のテニスコートまでの上ノ林大久保線の改良工事、全幅6mで1.5mの片歩道がついて、両側に側溝も整備されております。

平成14年から15年ごろですか、同じくガード下からコーポ水原様までの水原七口線の改良工事において歩道を整備しております。

平成21年には、さらにその先の西軽井沢団地調整池までの大林5号線でもカラー舗装による歩道と側溝を整備してございます。

また、旧まちづくり交付金事業においても、23年に西軽井沢団地西側の西軽井沢団地調整池からアスラン様アパートまで、同じくカラー舗装による歩道と側溝を整備してございます。

各路線におきましては、それぞれ用地買収や建物補償の契約をする際に、地権者

様の御理解をいただき契約させていただくには、隅切り一つ設けるにおいても大変な思いで困難を要したことを記憶しているところでございます。

全路線、歩道がつくことは本当に通行、交通安全上望ましいことではございますが、全国を見ましても生活道路の隅々まで歩道が設置されているわけではございませんし、経済的ではない、現実的はございません。

今後、地元地区の要望それと歩行者集中路線について、現地を十分確認した上で検討して、道路改良時に歩道設置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 整備状況、回答いただいたんですが、ちょっと具体的に、私のほうにお話が入ってきた2カ所ほどの路線をちょっと聞きたいんですが、しなの鉄道ガード下から七口池を通る、そして西軽井沢方面に向かう伊東電気さんの反対側の右側の道が歩道がないっていう指摘をまずしたいと思います。

それから、もう一点、町民の方からお伺いしたんですが、三ツ谷区の雀ヶ谷の信号から旧一里塚公民館に向かう道、こちらについても通学路に多分なってるかと思うんですが、交通量が多い割に歩道がなくて、歩行者に優しくないのではないかという指摘があったもんですから、私も車で通ってみたり歩いてみたりしたんですが、ほんとに歩行者に優しくないなというふうに感じました。

こんなような要望路線っていうのは町民の方から寄せられてるのかどうか、お答えいただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えします。

先ほどの水原のガード下から七口池に抜ける道路ということですが、こちらにつきましては歩道についての要望っていうのはちょっと今のところ寄せられてはございません。ただ、どうしても路肩が洗掘されたりっていうようなそういったお話もございますので、こちら東原西軽井沢線のこともありますけど、検討してまいりたいというふうに考えております。ちょっと、どの程度、どういうふうにするのかっていう具体的な計画はまだ示せる状況ではございませんが、考えていかなければならないかなというふうに思っております。

それと、雀ヶ谷から一里塚に抜ける歩道ということですが、一部の方からは要望等出されてございます。今後の都市再生整備事業でも取り上げていくのかどうか、



こういったのもまだ検討しているところでございますので、それにしても地区の要望もあることなんですが、地権者との交渉また地元としての下づくりというか、ある程度行けるといような方向性が出ないとなかなか進めづらいかなど、町だけで一方的に押し進めていってもなかなかいい結果が得られないんで、地元としても、また地元議員さんとしてもまた御協力のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○6番（野元三夫君） 濟いません、ほかの路線に関しては要望されてる路線っていうのはあるんでしょうか。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えします。

水原地区、栄町2区、西軽井沢地区は西軽井沢地区の区域ということでございますが、現在のところ各区長様を通じて幹線道路の整備、そういった要望等の陳情はいただいております。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 歩道整備も一朝一夕に、課長が言われたように完成するものではありませんし、地権者等の問題等もございますが、なるべく安全を確保するために早期に完成できるようにお願いしたいと思います。

では、2番目の雨水排水の対策関連に質問を移らしてもらいます。

先ほど、課長のほうも歩道の整備と一緒に雨水排水も考えているっていうお話はあったんですが、近年豪雨が多くなり、都市部では下水排水の逆流によりマンホールのふたが外れ排水が噴水のように吹き出してしまうという事態が、ニュース番組等でたびたび報道されるようになりました。幸いにして、御代田町ではなだらかな南斜面に位置しているため逆流という事態は想定されてはいないと思いますが、畑などの土砂流出や土砂崩れが心配されるところでございます。

建設水道課長にお伺いします。町の雨水排水計画は時間当たり何mmぐらいの降雨量を想定されて計画されているのでしょうか。そして、また想定降雨量の変更を予定されてるのかどうか、その2点まずお伺います。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

水原・西軽井沢地区につきましては、御存じのとおり河川法に準ずる河川そのものが存在しません。また、平均的な斜度を持つ地形条件、自然発生した沢、多数整

備された農業用水路などがほどよく機能されてきたことから、過去において大がかりな土石流の流出や浸水被害などの発生は少なかったと思われます。

つけ加えまして、浸透しやすい火山灰性の砂質土の地質状況そういったことも加味されまして、雨水、雨が降ってもしみてくほうのがかなり多いかなというふうな状況ではないかと思えます。ただし、近年の異常気象による短時間に多量の降雨を伴うゲリラ的集中豪雨や台風の巨大化に備えまして、住宅がふえて市街化された当該地区の雨水排水の対策も視野に入れて、平成25年度から農林水産省の交付金事業を導入しまして、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、児玉雨池地区の用排水路事業に着手してございます。こちらは産業経済課ではございますが、5カ年で順次整備を進めているところでございます。

ちなみに、この児玉雨池用水は、当該地だけではなく、大きな河川がない御代田地籍を南北に縦断している二大用水路でもあります。集中する雨水を受けて下流に排除する治水上の根幹施設となって、道路や宅地、耕作地の雨水排水処理機能の役割も受け持っているものでございます。向原、児玉地区も合わせて、整備延長4.37km、総事業費2億円の事業となっております。

当該地区は、山間の急峻な地形上にある集落とは異なりまして、大量の土砂や出水による建物の崩壊、人災に至るような災害の頻度は低いと思われまます。全部が全部溝形状の道路側溝を設けるには多大な費用がかかります。また、仮に溝状の側溝を設けたとしても、地区の皆様にも生活道路の清掃などをお願いしている現状においては、ごみ掃除や泥だまりの除去作業等に管理面でも御負担がかけ得るものでございます。場所によっては、雨水の流末処理ができない場所、低い場所に水路敷がない場所においては、集水させる側溝を設けることができないということから、雨水を路面に浸透させる舗装などで対応しているケースもあります。

先ほどの1時間当たりの降雨強度ということですが、3年確率のたしか80mmから90mmというような計算だったと思えます。これは、国土交通省等の所管されている道路土工指針排水計画の技術基準に沿ったものでございます。

御代田独自に今どうかと、検討する、変更するような余地はあるのかということですが、現在のところ補助事業もやっておりますが、なかなかその根拠づくりというものも、もっと3年確率よりも、道路側溝に関してなんです、それ以上大きくしていいものかどうかというものも、交付金事業、補助事業については認められ

ない部分もございますし、しっかりした根拠づけがないとなかなか立証できない部分もありますので、当面はこのままの技術指針に沿って計画を進めていくということでございます。

ただ、道路側溝はあくまでも3年確率が、開発行為やら大型な、例えばダム事業だとか河川事業につきましても3年ではなくて5年確率とか10年確率とか、そういった事業に応じた確率年っていうのはいろいろと、それも技術基準のほうで定まっておりますが、それに沿って、遵守して計画のほうを進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今これから聞こうかなと思ったんですが、これからの整備計画についてもお話をさせていただいてしまったので、いずれにしましても現在多くの町道には雨水排水の側溝が少なく、地下浸透っていうお話もあったんですが、L字型のコンクリート製品が側溝の役割をしている。そして、一たび大雨が降ると道路が川のようになるっていうところが結構目につきます。そして、宅地なり田畑に小石などが流れ込むため、土のうなどで応急措置をしてる箇所も多く見受けられますので、そういった応急措置をされてるところを早急に、被害発生頻度の高いところを優先的に改修なり新設していただけることを願っております。

3番目の質問として、都市計画道路の見直しに質問を移らさせていただきます。

この質問も、平成23年12月議会で行いました。当時の建設課長によると、平成15年に見直しを検討したが、長期的な見地から必要な道路整備であり、計画道路予定地内の地権者に対しても権利制限等を課しているのも簡単には変更できない旨。そして、前副町長からは、一つ一つ検討をし、現実、実態、実現の可能性等、権利の制限等、これを総合的に考え、今後必要なものについて事業実施をしていく予定である旨。そして、茂木町長からは、今は必要な道路については長期的な目で計画をして道路をつくる必要があるという認識である、先ほどの町長の答弁にあったとおりでと思うんですが、そのような旨の回答がございました。

まず、当時の建設課長というわけにはいかないもので、建設水道課長にお伺いしますが、都市計画街路計画についてどのようなお考えであるか、また計画道路敷地内の地権者に対する権利制限はどのようなものか、そして手元に、こちらの都市計画

法第53条1項の申請に当たり下記条件について同意を求めらるるという同意書が手元にあるわけなんです、都市計画街路について何名ぐらいの方とこの覚書を交わされているのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

まず、都市計画街路の計画の見直しということから、先ほどからもお話がございましたが、改めてちょっと説明のほうも一緒にしていきたいと思っております。

昭和44年5月22日に、8路線26kmを計画決定いたしました。しかし、45年を経過した現在においても整備率30%ということで、都市計画決定された幅員など基準に達していないものの路線でも52%程度と低い状況でございます。

都市計画道路の計画用地に関しましては、宅地等の建築に関し、他の土地に比べ制約がございます。長い期間にわたって規制をするということが全国的にも問題になっているということでございます。

このような背景から、平成15年度、先ほどもお話ございましたが、平成16年3月ですが、都市計画道路整備プログラムの策定にあわせて、街路網見直し案策定業務報告書を作成いたしました。当時この報告書に基づき検討しましたが、西軽井沢地区の都市計画道路に関しましては、大林中央幹線は国道18号タッチの登坂車線部分及びしなの鉄道の斜めに横断する部分、こちらについては変更の必要があるということ。それと、西軽井沢環状線ですが、現状の区画、既存の道路を生かした計上への変更の必要性があること、東原西軽井沢線、先ほどの路線ですが、西軽井沢環状線までとして一部線形の変更と団地内の中は廃止も視野に入れていかなければならないということも課題に上げられております。また、どの路線についても財源についての再検討の余地が多く残りまして、机上の道路計画を変更して見てもまた同じように長い期間整備されない状態が続いてしまうという可能性が高いそういった判断に至り、その後手続まで進めることを断念した経緯がございます。

都市計画道路の事業実施に関しましては、採択基準が改正になりまして、実際にはD I D地区、いわゆる人口集中地区というものでございますが、1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上、そういった地区の街路事業でないと採択がされないため、国庫補助金の活用がほとんど期待できないと、状況でございます。財源等も含め課題は山積しておりますので、一つずつ解決を図り、実現可能な事業実施に向け、検討を

進めているところでございます。

また、都市計画道路の全体的な街路決定の見直しにつきましては、庁舎建設や平成30年までの第2期都市再生整備事業に伴う基幹道路事業といった大型事業により、整備後に人、車の動線が激変することも考えられます。それに伴う調査も実施した上で、再度道路整備プログラムを検討する中で見直しを進めてまいりたいと考えております。そういったことで御理解をお願いしたいと思います。

それと、都市計画道路決定地への建物の制限に関して、権利制限に関してということでございますが、都市計画法第53条の許可申請、建物を建てる際、必要でありまして、同法第54条の許可条件に合致していれば、許可しなければならないとされているものでございます。

許可申請の際に、町から街路事業を施工するときは、建物、建築物を規定に基づく補償基準により移転することとして、条件を付し、同意を得ていくものでございます。

また、あわせて、町が事業を行う際に全面的に協力する旨の成約も出ています。昭和45年から平成26年11月末の現在に至るまで、261件、そういった成約を出されております。

53条の条項ですが、都市計画施設の区域または市街地開発事業の施行区域内において、建築物の建築をしようとする者は国土交通省令で定めるところに都道府県知事等の許可を受けなければならない。現在のところ、町が事務委任を受けて、処理のほうは町が行っております。

それと54条につきまして、成約の内容ですが、当該建築物、次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、または除却することができるものであると認められるものについて、建築確認申請の許可が出されております。

次の掲げる要件と申しますのは、1つが、階数が2以下、それと、かつ、地階を有しないということでございます。それともう1つの要件といたしまして、主要構造部につきましては、木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他これらに類する構造であることとしてございます。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 都市計画街路の整備率、冒頭でもお話、回答いただいたんですが、

今こちらに26年度の御代田町の統計資料というところから持ってきたんですが、大林中央幹線、これは整備率が0%、それから、まだ、これは今設計段階の東原西軽井沢線、これも整備率0%、西軽井沢環状線、これは既存の道路も含めてという、改良も含めてということではあるんですが、20%という整備率になっております。

そして、今の権利制限につきましては、2階建ての建物、それからプラスアルファ、地下室を設けてはいかないということも含まれておると、私は認識しております。

これは、ちょっと、次の項目に移る前にいろいろ聞きたいんですが、今議会に都市計画の用途地域変更に関する条例案が提出されまして、これは御代田南小学校の改築をにらんで、用途変更されるという御説明がありました。そして、先ほどの権利制限に関しては、こちらのほうに、町の都市計画街路図。こういう向きですね。こういう向きで見ていただければいいんですが、今言った中央幹線、それから東原線、この中でちょっと1点ほどお伺いしたいんですが、こちらの東西線に関しまして、指摘制限とあわせまして、西軽井沢地区に、越生学園、それから北小学校、この2つの公共施設があるんですが、そちらの敷地内に都市計画街路が計画されておるんですが、その指摘制限を加えることによって、学校を建てかえるとか、そういった場面になったときに、この2つの学校に関してはどのような対応をされるのか、1点お伺いします。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） 公共施設ということで、学校の用地内の建物に関しても、先ほど申し上げてます、街路決定地への建築物の建築制限というものは変わらないものですから、建物の部分については、普通の民家と同じ扱いで対応していくというものでございます。

ただ、校庭だとか、グラウンドについては、そういったものもございませんので、それは個別にまた協議しながら、どういうふうにしていくのか、そういった検討になるとは思いますが、よろしくお祈いします。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 時間もなくなってきたので、ちょっと早口で行きます。

用地の買収交渉は、補償交渉等は当事者しか体験できなくて、難しく微妙な問題で大変だと思います。そして、先日、ある地区の道路拡幅においては、計画変更

より覚書を交わしていた地権者の土地ではなく、交わしていなかった地権者の土地を通ることになり、建築後間もない家の補償問題が発生し、とても苦労されたというお話も聞いて、本当に町職員の方に対して頭が下がる思いでございます。

町長にお伺いします。

長期振興計画ということで、計画的に進めている話ではあると思うんですが、この都市計画街路の見直しということに関して、認識に変化は起こったのか、どうか、その1点町長、御回答お願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この問題では、この間、何回か議論があつて、認識としては、非常に難しい、歴史も、長い歴史があつてのことであったり、今の権利制限、その他もあつたりして、非常に難しい課題だという認識を皆さんもお持ちですし、私もそのように思っております。

ただ、今説明があつたとおり、そういう難しい課題ではありますけども、検討したり、できるところから手をつけていくというようなことで、それを放置しているという状況ではありませんので、その点だけ御理解いただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 民間企業であれば、長期的な見地で計画を立てても、社会変化が起これば、ちゅうちょなく計画変更はどんどん進んでいくと思います。そうしなければ、会社を守ることができないからだと考えております。

最近の大きな成功例としては、富士フィルムだと私は考えております。私たちの年代においては、カメラやフィルムメーカーと認識していたんですが、現在、若い世代だと、化粧品やエボラ出血熱に関して有効性を認められる薬を開発した製薬メーカー、化粧品メーカーという認識に移っているようです。行政も民間経営の感覚を持ち、迅速に行動すべきだと私は考えております。10月には、シチズンファインテックさんが佐久市に移転するとの報道があり、町も町長も衝撃を受け、初日の町長の招集挨拶でも、移転するとは思っていなかった。今後は先を見据えて行動していくと挨拶をされております。その挨拶を踏まえた上で、再度、町長にお伺いします。都市計画街路の大林中央幹線と西軽井沢環状線などの見直しは必要だと考

えますか。

私が議員になる前、ある議員が大林中央幹線の早期開通を質問しましたが、しなの鉄道に係る橋の建設費が高額になる等々の問題で、早期に実現できるものはないとの答弁を経ています。しかし、現在、今は人口が増加している地区だとは認識してるんですが、少子高齢化の影響が少なく発生すると思います。

2番目として、町としては東西線の優先を考えてるようです。

そして、3番目として、都市計画道路の見直しにより、計画発表以来、約40年もの間、権利制限されている地権者の方が安心して新築なり、改築なりをすることにより、子供世代が生活できるようになるなどのプラス面も幾つも考えられると思います。もちろんマイナス面も考えられるわけであるんですが、町長としては、今の早急に見直し、廃止するのか、既存の道路を拡幅して対応するのかという、そういう観点でもって、お答えを回答いただきたいんですが、お願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思いますが、個人的にはですよ、私も議員をやっておりましたから、どうして、こういう計画になってきたのという、個人的にはそういう思いもあります。しかし、それが都市計画、いわゆる法律によって縛りがあるということであって、そこにやはり困難さがあるし、40年たてば、家がふえたり、いろんな形状が変わってきたりして、さらに難しくなってきた面もあったりというようなことでありますので、個人的にはどうしてなのかという思いはありますけども、その計画も基本的には御代田町が決めた計画でありますので、我々としては、御代田町が決めた計画に基づいて、また法律に基づいて、これは対処していく以外ありませんので、引き続き粘り強く取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、町長の答弁ですと、個人的にはということで、お断りの上、回答いただいたんですが、個人的にはというのが、町長としての立場になったリーダーシップだと私は考えます。議員時代に、この計画はおかしいのではないかという感覚を持ってらっしゃった。だけど、町長になった上では、町で計画したもんであるならば、それに従う。ただ、それが、個人的にはっていう断りがあったにしろ、リーダーシップを発揮して、おかしいものはおかしいということで、計画を変更し



ていただくということが必要ではないのかなというふうに私は感じます。来年の町長選挙の結果を見て、どの方が町長になれるのかわかりませんが、その辺は認識していただければ、リーダーシップを発揮していただく一つのことなのかなというふうに私は感じます。

最後に4番目の質問に移らさせていただきます。

これも西軽井沢水原地区、もちろん向原地区等々人口が多いところもございしますが、西軽井沢水原地区においては、今現在、2,500名ぐらいの方が生活してらっしゃると思うんですが、町のほうとしての自助、共助と言っているんですが、住民コミュニティを活性化できるような施設等々が、公民館一つ、団地の中に分館が一つ、それから老人施設として、のぞみが丘ですか、そういった施設が数カ所あるのみで、住民コミュニティを活性化できるような施設が少ないようなふう感じておるんですが、そのような施設をつくるような計画はあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

現在、水原西軽井沢地区における児童館等の民生用施設の計画はございません。児童館につきましては、小学校区単位での整備を基本としています。大林児童館の増改築は来年度に施工予定で、東原児童館、平和台児童館につきましては、現在検討中でございます。そのほかの新たな施設の計画というものはございません。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今の、私、通告文で児童館というふうに指定してしまったのがちょっとまずかったなと思うんですが、ほかの民生用施設の計画等はあるのかなのか、それもお答え願います。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） 児童館等ということでございまして、民生用の施設につきましては、現在計画はございません。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 計画ないということで回答いただいたので、もし、住民、区なりからのそういった要望があったときには、少し真剣に御検討いただければありがたいかなというふうに思います。

最後に、町当局の方々にお願いして、私の質問を終わりにしたいと思うんですが、群馬県の八ッ場ダム、それから長野市の浅川ダム、それから先ほど最初に話をしたように、小諸市の役場庁舎等の問題が起きた場合、首長の考え次第で計画が変更になることが多々多く起こってるかと思えます。何が住民にとって利益になるのか考えて、首長や我々議員と向かっていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告２番、野元三夫議員の通告の全てを終了いたします。

昼食のため休憩いたします。午後は１時３０分より再開いたします。

（午後 ０時０４分）

（休 憩）

（午後 １時３０分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告３番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

（１番 池田るみ君 登壇）

○１番（池田るみ君） 通告番号３番、議席番号１番、池田るみです。

本日は、通告いたしました、子ども・子育て支援新制度スタート（予定）で子育て支援の充実をとドクターヘリ離発着場整備・周知のための看板設置をの２点の質問をいたします。

では、まず、子ども・子育て支援新制度スタート（予定）で子育て支援の充実をの質問に入ります。

子ども・子育て支援新制度は、社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして、子ども・子育て関連３法が成立し、それに基づく制度であります。

１０％への消費税、増税が平成２９年４月に延期となりましたが、子ども・子育て支援新制度は、予定どおり、平成２７年４月から施行予定であります。

核家族化や就労による子育て環境が変化をする中で、子供や保護者の置かれている環境や課題も多岐にわたることから、幼児教育、保育の質の量と充実や地域のニーズを踏まえた子育て支援の充実を図ることを目的としています。

さて、この新制度スタートするに当たり、当町では昨年１１月、子ども・子育て会議に当たる児童福祉施設事業運営委員会が開かれ、現在、ニーズ調査も終わりま

して、計画策定に入っていることから、お伺いします。

まず初めに、平成27年度、新制度がスタートしていくわけですが、既に終わっているニーズ調査アンケートの集計を分析したところから見えてくる、今後、当町で進めなくてはならない子育て支援策は何か、お伺いします。

○議長（笹沢 武君） 荻原 浩町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

ただいま議員おっしゃいましたとり、平成24年8月、子ども子育て関連3法が公布され、それに基づく新たな支援制度が平成27年度から開始されることに伴い、市町村は、基本指針に即して5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他、この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を策定することと定められております。

また、計画の策定に向けましては、支援法第77条によりまして、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとされ、その機関は市町村の子育て支援にかかわる関係者をもって構成することとされております。

当町における合議制の機関は、町内の子育て支援にかかわる関係者をもって構成する既存の御代田町児童福祉施設事業運営委員会をその位置づけとして置きかえて対応することとしており、現在、御代田町子ども・子育て支援計画の策定を諮問して、協議をいただいているところであります。来年の3月議会前には、答申をいただく予定で進めております。

これまでの経過といたしましては、平成25年11月に町長から委員会に諮問し、同月に開催した第1回委員会において、ニーズ調査の内容決定を行い、25年12月に小学校就学児童12歳以下の子供のいる世帯、1,125世帯を対象としまして、ニーズ調査を実施いたしました。その結果、618件の世帯から回答があり、約54.9%の回収率となりました。このニーズ調査の結果を踏まえ、現状と課題や目指す姿を整理したところ、今後の5年間で重点的に実施すべき子育て支援策を次の3点にまとめました。

1点目は、未満児保育の受け入れ拡大です。核家族化の進行や共働き世帯の増加など多様な勤務形態の子育て世帯が増加していることに伴い、未満児保育の受け入れ希望が増加しております。昨年度は、未満児専門保育園のたんぼぼ保育園が増築

され、また、今年度から杉の子幼稚園で未満児保育の保育園つくしんぼが新設されたことに伴い、これまでよりは各施設の定員は増加となりましたが、今後もさらにニーズがふえることが予想されるため、特に保育士の確保などの新たな対策が必要となっております。

2点目は、児童クラブの高学年児童の受け入れです。調査結果においても要望が多かったほか、児童館を利用している保護者からの要望も多いため、新制度の施行に伴い町内の児童館でも受け入れを実施することといたしました。具体的には、平成28年4月から大林児童館での受け入れ予定を初めとして、順次ほかの児童館においても受け入れに向けた整備を実施していく予定としております。

3点目は、児童クラブの閉館時間の延長についてです。

池田議員の一般質問の発言要旨4番にもございますが、現在、児童館の閉館時間は午後6時までとなっておりますが、2点目の高学年児童の受け入れと同様に以前から要望がございました。児童クラブの閉館時間の延長につきましては、児童館の今後の運営方法とあわせて職員の確保等の課題がございますので、関係機関及び御代田町児童福祉施設事業運営委員会において検討していくこととしております。

現在、以上の3点を重点事項とし、今後の当町の子育て支援施策の指針となる御代田町子ども・子育て支援計画の策定作業を進めているところであり、今後の予定といたしましては、関係各課との調整後、平成27年、来年1月開催予定の第3回御代田町児童福祉施設事業運営委員会において最終的な計画案をまとめ、その後、町長に対して答申をいただく予定となっております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次に、細かく何点か伺いたいと思います。

幼児教育、保育の質と量の充実について、1点、まず伺います。

国では、この新制度により、教育機能のある幼稚園、そして保育機能を持つ保育園の機能をあわせ持つ、認定こども園の普及が進められます。認定こども園は、小学校就学前の子供に対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設で、保護者が働いているいないにかかわらず、利用ができます。そして、保護者の就労状況が変化した場合でも、通いなれた園を継続して利用することができます。

新制度では、認可手続の簡素化などにより認定こども園の新たな設置や幼稚園、保育園からの移行がしやすくなり普及が図られますが、当町では、認定こども園について、どのようにお考えか、お伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

認定こども園とは、議員おっしゃいましたとおり、保育所及び幼稚園等における小学校就学前の子供に対する保育及び教育並びに保護者に対する子育ての支援の総合的な提供を行う施設であり、県知事が条例に基づき認定することとなっております。

また、認定こども園の特徴は、親が働いている、働いていないにかかわらず利用できる施設であり、現在、特に首都圏で大きな課題となっている待機児童を解消することを大きな目的とした制度となっております。

当町には、公立保育園が2カ所、未満児専門の私立保育園が2カ所、私立幼稚園が1カ所の計5カ所ございます。現在のところ、過去におきましても待機児童は存在しない状態であり、特に3歳以上児につきましては、ここ数年来、定員に余裕がある状態であることから少子化傾向を踏まえますと、今後も待機児童が当町にとって大きな問題となることは考えにくい状況にあります。

以上のような現状から、当町といたしましては、公立保育園を認定こども園へ移行する予定は現在のところございません。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 認定こども園は、先ほども答弁にありましたように、大都市における認可保育園が担う中核的保育サービスなどの総量不足などに端を発し、待機児童の解消の政策の一環として創設されたものではあります。大都市の子供たちだけでは決してなく、全ての子供たちに、親が働いているいないにかかわらず、幼稚園でも、保育園でも受け入れてもらえるようにとの配慮がなされております。両親や家族にとって長年の夢がかなうような施策であり、地方でも、都会でも、両親や家族の子供たちに対する保育のニーズは変わらないものであります。ニーズ調査のアンケートでも37名の方が認定こども園を利用したいと回答しております。当町でも、やはり、ニーズがあることも理解していただき、今後も考えていただきたい

と思います。

では、次に、地域ニーズを踏まえた子育て支援の充実について伺います。

まず1点目に、利用者支援についてです。新制度が動き始めれば、利用者の身近な場所で利用者の相談に応じ、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供などを行う利用者支援に対して国から補助があります。この利用者支援にいち早く取り組んでいる先進自治体に、千葉県松戸市の保育コーディネーター認定事業や、名古屋市の保育案内人、横浜市の保育コンシェルジュ配置事業などがあります。当町でも、保護者の方の子育てに関して総合的な相談ができる利用者支援の専属職員を置いて常設の窓口の設置はできないか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） 利用者支援事業につきましては、子ども・子育て支援の推進といたしまして、町内の子供及び保護者または妊娠されている方等が教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に受けられるため、情報を集約し、効率的かつ効果的な支援体制を構築するという一面におきましては、子ども・子育て支援を進める上で重要な事項であると認識しております。

ただし、現在、当町では、庁内の関係機関で組織しております子育て支援検討委員会が課で設置されており、子育て支援事業について随時検討しており、当町の子育て支援関連の事業を集約した子育てガイドブックを毎年度発行し子育て関連の施設に設置しているほか、子供に関する相談につきましては、教育委員会や町民課、こども係、保育園や児童館、妊娠されている方々につきましては保健福祉課健康推進係など、さまざまな窓口をもって職員が対応しております。先ほど申し上げました子育て支援検討委員会を始め、児童相談所等の関係機関とも常に連絡調整を密にして実施しておりますので、現在のところは、改めて専属職員を置いた常設窓口の設置は考えておりません。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 子育て支援の事業については、やはり、町民課であったり、福祉課であったり、教育委員会であったりと複数の課に関係がありますので、保護者の皆さんがどこに行ったらいいのかっていう悩む点もあると思います。子育てに困ったことがあったら、まず当町としては、どこに相談に行ったらいいか、お答えいた

だけですでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） 先ほどお答えしましたとおり、一元化という窓口は現在ございませんので、それぞれの対応できる立場の窓口はそれぞれで対応しておりますので、どこどこに行ったらということではなくて、どこでも相談に応じられるという形になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次に、2点目に放課後児童クラブについてです。

先ほど課長のほうからも、3点の重要なことの中に児童館の放課後児童クラブの延長のこともお話にありましたが、改めて質問させていただきます。

放課後児童クラブは、子ども・子育て支援新制度で高学年児童の受け入れが始まることとなっております。そのことから当町でも、本年、大林児童館の増築計画が進み、平成28年度から高学年児童の受け入れが始まる予定となり、保護者の方から大変に喜ばれています。しかし、保護者の方からは、高学年の受け入れのほかに閉館時間の延長を望む声が多くあります。上田にお勤めをし、放課後児童クラブを利用していたお母さんからは、5時まで仕事をして、閉館時間の6時までに児童館に迎えに行くのは非常に大変であるなど、声を伺っております。

また、ニーズ調査のアンケートの中でも、児童クラブの受け入れ体制について、満足度が1、2と、低いと答えた方の中で、利用時間帯と答えた方が4名いらっしゃいます。また、児童クラブを利用していないと答えた方の理由で、退所時間が短いからと回答された方が3名いらっしゃいます。そして、近隣の多くの市町でも閉館時間が7時となっております。ぜひ、当町でも、放課後児童クラブ、閉館時間を6時から7時に延長していただきたいと考えます。お伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

現在、公立保育園では午後7時までの延長保育を行っており、児童館では留守家庭の子供を午後6時までお預かりしている児童クラブを実施しております。このほかに今年度から新たな子育て支援事業の一つといたしまして、社協に委託して実施しておりますファミリー・サポート・センターが始まりましたので、これらの利

用状況を踏まえながら、先ほども申し上げましたが、児童クラブの閉館時間の延長につきましては、児童館の今後の運営方法、あと職員の確保などとあわせて、関係機関及び町の児童福祉施設事業運営委員会において、有料化等も含めて検討していかなければならないと考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 内閣府が子ども・子育て支援新制度について発行している「なるほどBOOK」には、子ども・子育て支援新制度の開始を待たずに平成26年度から退所時間の延長を行う放課後児童クラブを支援する取り組みを開始しているとありました。このような支援を利用していただきまして、1日でも早く閉館時間が6時から7時になるようお願いしたいと思います。

次に3点目、一時預かりの一時保育についてです。「広報やまゆり」11月号へも掲載がありましたが、一時保育とは、子育て中の保護者の方が就学前の子供を仕事の都合や家族の急病などにより、断続的、一時的に子供を保育できない場合に保育所に預けることができる制度です。保護者の病気やけが、災害、事故、出産、介護、看護、冠婚葬祭などの場合や、急な就労、育児疲れの解消などの理由のために子供を預けることができます。現在、当町では、平日は、雪窓保育園とつくしんぼ保育園で朝8時から午後4時までと、土曜日は、4月から9月はやまゆり保育園、10月から3月は雪窓保育園で午前8時から正午までと、またつくしんぼ保育園でも行っております。

では、まず、利用状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） 平成25年度、昨年度の利用実績につきまして、お答えを申し上げます。

年間216日間で延べ521件の児童が利用いたしました。平均しますと1日当たり二、三名の利用、最多では1日5名となっております。内訳につきましては、3歳未満児が408件78%、3歳以上児で113件22%となっております。

平成26年度、今年度10月末日までの利用実績につきましては、これまで130日で延べ205件の児童が利用いたしました。平均しますと1日当たり、1から2名の利用となっております。内訳につきましては、3歳未満児で181件88%、3歳以上児で24件12%となっております。



以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 当町の一時保育には、現在、3歳未満では8時間まで1時間ごと360円、3歳以上は200円、また8時間を超える場合は、30分ごとに3歳未満は180円、3歳以上は100円と利用料がかかっております。3歳未満のお子さんが8時間1日利用する場合は2,880円かかり、3歳以上でも8時間利用するには1,600円かかります。近隣の市町での利用料は、佐久市では、3歳未満は半日1,000円、1日2,000円、3歳以上は半日450円、1日900円です。軽井沢町では、3歳未満は半日1,200円、1日2,400円、3歳以上は半日800円、1日1,600円で、当町の利用料は近隣の市町と比べて高いようがあります。ニーズ調査のアンケートでも、一時保育など一時預かりを利用しないと答えた方の理由で、「利用料がかかる」、「利用料が高い」と35名の方が回答しております。このことから利用料の見直しも必要であるように考えます。現在の利用料はどのように決められたのか。そして、利用料を引き下げてくださいことで、保護者の皆様の経済的負担を軽くし、もっと一時保育を必要としている方が利用しやすくなるよう一時保育の利用料の引き下げについての考えをお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

現在の利用料につきましては、議員がもう、おっしゃいましたとおりでございます。

一時保育につきましては、平成19年から御代田町一時保育事業実施要領を定めて実施しており、現在の利用料の決定根拠につきましては、当時の近隣市町の料金を参考とし、当時の保育料月額徴収基準表に定める最高額の月額保育料の1時間当たりで算出した額を下回らない額で決定しており、その後、料金改定は行っておりません。

平成25年度の利用者負担金は、合計いたしますと、110万940円の収入となっております。一方で、一時保育に係る歳出のうち、一時保育を担当する臨時保育士の賃金のみを見ても、214万2,900円の支出となっておりますので、約51%を保護者の負担金で賄っているという現状でございます。

保育の現場につきましては、年々3歳未満児の受け入れ希望が増加する中で、限

られた人員体制のもと、限られた予算の中で運営を行っております。さらには、施設の経年劣化に対する修繕費等の維持管理や保育士確保の困難さなどの課題に対応しながら運営をしているところでございます。

さらに、自律・協働のまちづくり推進計画におきましても、受益者負担の原則と負担公平の原則を基本としており、生活保護法に規定する要保護者等の低所得者に対しましては、利用料の減免措置もでございます。今後も、保護者、受益者に対しましては、適正な負担を求めるといった必要がございますので、これまで以上の引き下げは困難であると考えております。保育の量と質の向上をうたう国の財源動向を注視しながら、少子化の進行状況を踏まえ、これからの保育ニーズを加味した上で、近隣市町村及び幼稚園との均衡性も考慮しながら、今後も保護者の皆様に適正な御負担をいただくとともに、それに見合う保育機能の充実に向けて取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 引き下げのほうは、ちょっと困難だというお話だったんですけども、10月14日、子育て支援の先進地、宮城県利府町へ視察に行っていました。

この利府町は、平成18年4月に子育て支援室を設置し、町独自のさまざまな子育て支援策を展開、現在は、町内外から子育て支援の町として高い評価のある町であります。その利府町で平成19年から行われている、一時保育の無料クーポン券を交付する、子育てママのリフレッシュタイム事業を紹介いたします。

この事業は、母親の育児負担の軽減と心身のリフレッシュを図ることを目的に、保育所でお子さんを一時的に無料で預かる事業です。新生児の誕生祝いとして、子育てママへ無料クーポン券を2枚交付しています。そして、そのクーポン券を利用できるのは、生まれたお子さんが6カ月を迎えた日から2歳を迎える日までとなっており、保育所や認可外保育施設に通所しておらず、母親が在宅で子育てをしている場合に限りです。昨年、平成25年度は288名を対象に2枚ずつクーポン券がプレゼントされました。そして、103名の方が利用をしております。核家族化が進み、母親への子育ての負担が大きくなっていることから、子育てクーポン券は大助かりと好評です。無料でお子様を一時預かっていただき、お母さんが自分の時間

を過ごせる。この子育てママのリフレッシュタイム事業を当町へ導入していただくことを提案いたしますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 萩原町民課長。

○町民課長（萩原 浩君） 保護者のリフレッシュを図る事業につきましては、当町では社協に委託をして、ファミリー・サポート・センター、有料ではございますが、今年度から始めました。また、その他のリフレッシュを図る目的としまして、幼児の親子での交流や施設の行事を楽しんでいただくよう児童館のひだまりっこを、こちらは無料で開催しております。職員も行事等、創意工夫を凝らして取り組んでおりますので、積極的に参加していただき、親子の時間を大切に過ごしてもらえればと考えております。

先ほども申し上げましたとおり、受益者負担の原則と負担公平の原則がございます。施設の現状を見ましても、一時保育室は職員の休養室を使っている状況でございます。臨時保育士の確保もままならない中、現時点におきましては、一時保育の無料クーポン券の発行は非常に困難であると考えておりますが、新たな子ども・子育て支援制度、これから始まる所、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、始まったばかりでございます。国の動向、先ほど冒頭に議員もおっしゃいましたとおり、財源の確保、とにかく今は量のほうを優先して、質のほうは後回しになってしまうのではないかなという懸念もございます。そちらのほうの動向も見極めながら、これらの事業の今後の利用状況を踏まえながら、より一層、子育て支援の充実を図るよう職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 当町では、子供人口の割合、ゼロ歳から14歳は全国平均を上回っておりますが、少子化の指標である合計特殊出生率は、平成23年全国では1.39に比べ当町は1.33、平成24年全国で1.39に比べ1.38と低く、このままで行くと今後少子化は間違いなく進んでまいります。

今回のニーズ調査の分析や児童福祉施設事業運営委員会の御意見をしっかりと聞きいただき、御代田町らしい事業計画で子育て支援の充実をしっかりとさせていただきたいと考えます。

では、次の質問、ドクターヘリ離着陸場周知のために看板設置をの質問に入ります。

ドクターヘリは、皆様御存じのとおり、医師や看護師を乗せて救急現場へ運び、機内で必要な治療を行いながら医療機関へ搬送する空飛ぶ救急救命室であります。このドクターヘリは、日本では2001年4月に導入され、全国的な配備が進み、本年6月現在、全国36都道府県に43機が配備されています。

長野県では、2005年7月に全国で10番目となる信州ドクターヘリ佐久として、佐久総合病院、現在は佐久医療センターに配置されました。そして、2011年10月には長野県で2機目となる信州ドクターヘリ松本が信州大学病院に配備され、長野県は2機体制となりました。

1機体制の信州ドクターヘリ佐久の2010年度の出動件数は292件、2機体制になっての2012年度は、信州ドクターヘリ佐久は368件、信州ドクターヘリ松本は460件の合計828件と出動件数は年々ふえています。ふえている要因は、ドクターヘリが知られてきたことに加え、2012年4月に導入された119番通報など、消防への連絡段階で、重症を示す言葉、車や重機に閉じ込められている、胸が突然ひどく痛むなどの特定の言葉がある場合、すぐにヘリを要請するキーワード方式が定着してきたことにあります。

それでは、より早く、より安全にドクターヘリで患者を搬送するために、町ではどのように対応しているのか、質問いたします。

まず、1点目に御代田町のドクターヘリの離着陸場の場所はどこか、それは町民に周知できているのか、また、過去の離発着回数はどのようであったか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台清注総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

まず最初に、今、池田るみ議員がお話のとおり、若干ドクターヘリについて、もう少し説明をさせていただきたいと思えます。

ドクターヘリは、長野県が信州ドクターヘリ運用要領に基づいて運行されているもので、運行時間は朝の8時半から17時、または日没までとされております。気象条件により飛行できないときもございます。

なお、このドクターヘリは航空機でございますので、航空法の第79条が適用さ

れまして、陸上にあつては、空港、ヘリポートなど、特定箇所以外に離着陸してはならないとされておりますけれども、一方で、航空法及び航行の飛行規則の規定の中に、1番、国土交通省、防衛省、警察庁、都道府県警、または地方公共団体の消防機関の使用する航空機で捜索または救助を任務とするもの。2としまして、今、1に掲げる機関の依頼または通報により捜索または救助を行う航空機が航空機の事故、海難、その他の事故に際し、捜索または救助のために行う航行については、航空法第79条の適用は除外されるということとなっております、ドクターヘリについては、今説明申し上げました、2番の航空機に該当しまして、離着陸に当たつての制限が除外されているとごさいます。

そのため、出動要請ができるのは県内の消防機関とされまして、この地では佐久広域消防となっております。そのため、町には要請権限等はありません。本件の答弁は、そういうことですので、佐久広域連合御代田消防署からの資料提供をいただきましたので、これに基づいて説明をさせていただきます。

ドクターヘリは、池田議員お話のとおり、平成17年7月に佐久総合病院の信州ドクターヘリ佐久と、そして、続いて、平成23年10月からの信州ドクターヘリ松本ということで運行を開始されておまして、運行開始からことし11月までの運行件数は、佐久、松本と合わせて、4,700件ほどであります。

ヘリの要請基準ですが、議員お話のとおり、当初は、現場へ到着した救急隊員の判断によるもので行われておりましたけれども、現場まで時間がかかったり、救急隊員が判断に困る場合が多かったため、お話のとおり、現在119番通報が入った段階で、傷病者が重症であることを示唆する特定の言葉が入った場合には、すぐに出動要請するキーワード方式が取り入れられてるということでごさいます。

119番通報の時点で、車にひかれた、跳ね飛ばされた、指や手足が切断された、高いところから転落、墜落した、意識が突然なくなったなどのキーワードがあったら、救急車の出動と同時にヘリを要請するというもので、これによりまして、言われたとおり、迷わず迅速に要請することができるようになっております。

それでは、御質問のドクターヘリの離着陸場の場所でごさいます。御代田町には全部で9カ所ごさいます。町の施設では南北小学校、中学校、やまゆりグラウンド、町営グラウンド、龍神の杜公園の6カ所。ほかには、大浅間ゴルフクラブ、グランディ軽井沢ゴルフクラブ、ミネベア株式会社様の3カ所となっております。

これら定められた場所以外に、さらに緊急性がある場合には、救急場所近くの空き地に、空き地やその道路に着陸することもあるそうです。

町民への周知ということではありますが、先ほど申し上げた場所は、ドクターヘリと救急車がドッキングする場所であり、町民の皆様が直接利用する場所ではありませんので、特段の周知はされておられません。

過去の御代田町内での離着陸回数ですが、平成17年の運行開始からことし11月末まで、36回ありました。このうち1回は、交通事故の際に現場近くの畑へ着陸しております。この36回のうち町内で発生した事故、疾病によるものが31回、軽井沢消防署管内で発生した事故等で、軽井沢町内が天候不良で飛行ができないため、御代田町内へおりのたのが5回であります。

年ごとの回数ですが、平成17年は1回、平成18年、19年はゼロ回、以後20年には3回、21年には8回、22年4回、23年3回、24年5回、25年6回で、ことしは11月末までに6回となっております。

なお、離着陸場別で申し上げますと、龍神の杜公園が24回、大浅間ゴルフクラブが6回、町営グラウンドが3回、やまゆりグラウンドが2回、そして現場近くの畑が1回でございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 離着陸場が現在町では9カ所ということですがけれども、これは信州ドクターヘリ佐久が配備された当初から、この9カ所だったのか、途中でふえたのかどうかということをお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋消防課長。

○消防課長（土屋 淳君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

当初8カ所ございました。ことしになりまして、ミネベアのヘリポート1カ所、追加ということがございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次の質問に入らせていただきます。

ドクターヘリが救急で着陸する場合、2つの体制があると言われております。先ほども課長のほうの答弁でありましたけれども、まず患者に一番近く、安全で事前に設定された場所、ランデブーポイントに着陸する場合と、捜索や救助のために特

例として救急現場の間近に着陸する場合があります。ドクターヘリが着陸するときには、ヘリコプターから吹きおろすダウンウォッシュにより強烈な風が吹き上がり、砂や物を巻き上げたりします。また騒音も大変に大きくなります。ランデブーポイントが町内に9カ所あるということですが、このポイントに近く住んでいる皆様には、非常に心配、または不安、精神的影響があると思います。

では、そのポイントが近隣住民の皆様は協力を求めながら、そこに設置されたのか、そういった説明はあったのか、なぜ、その場所に決まったかなど、経緯を伺います。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

ランデブーポイントの設置の経緯ですが、ドクターヘリ運行委員会における離着陸場の選定基準としまして、おおむね40m四方の広さで、できるだけ平らな場所、周囲に高さ15m以上の障害物がないこと、2方向に進入進出経路を確保し、250m先まで勾配が14度以下であることが必要とされています。

そのほかにも、今お話のとおり、できるだけ砂ぼこりが立たない場所が望ましいなどの条件がありまして、これらを考慮しまして、先ほど申し上げました場所をランデブーポイントの候補地として、御代田消防署から御代田消防本部を經由して、ドクターヘリ運行調整委員会へ報告し、委員会で現地調査を行い、決定されているものでございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今回の答弁の中に、近隣住民の皆様への説明があったかどうかというものの答弁がなかったわけですが、ないということは、なかったということでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） はい、お答えします。今の私の答弁のとおり、この経過の中では、近隣住民のほうには、御説明はされていないようです。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 説明はされていないということですが、騒音や強風に対する不安や心配、また、実際にうるさいといったようなことは、町や消防等へは、声は上がっ

ていないか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えします。町のほうにも、消防署のほうにも、そのような苦情はないそうです。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） そのような声はないということで、町民の皆様には御理解と御協力をいただいて、ドクターヘリが運行されているようで安心するところではあります。では、次の質問に入ります。

現在のランデブーポイントは、公園であったり、グラウンドであったり、ただの空き地ではなく、完全なヘリポートではありません。ミネベアさんが今回加わったということで、ミネベアさんはヘリポートにはなっておりますが、ほかの8件はそうではありません。広い場所で障害物がないというところではあります、何かをする場所であり、ドクターヘリの離着陸、ランデブーポイントを兼ねている状況のところでもあります。

そのことから、例えば、公園にドクターヘリが離着陸する際に、遊んでいる方などがいる場合は、ランデブーポイントを確保するために、その場から離れていただいたりしなければなりません。また、これからの季節、雪が降りますと、雪の中に離着陸することにより雪が舞い上がり、全てが真っ白、白一色になるというホワイトアウト現象が起きることもあります。また、ことしの2月の大雪での積雪は、ランデブーポイントの確保は非常に大変なことであったと思います。しかし、ドクターヘリの安全運行に対しては、ランデブーポイントの確保が非常に重要であることから、ランデブーポイントの安全確保に対し、当町ではどのように対応されているのか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

ランデブーポイントの安全確保につきましては、ドクターヘリを要請した後、消防署から支援隊が出動します。支援隊は、ランデブーポイントの周辺の安全を確認し、場内や周囲に人がいた場合には、説明をして安全な場所へ退避していただくこともありますし、場所によっては、ヘリコプターによる吹きおろし、ダウンウォッシュによる砂ぼこり防止のための散水を行うこともございます。



支援隊により安全が確保できてからヘリが着陸し、その後も周囲の警戒を行いまして、ヘリが離陸した後に現場を引き上げることとなっています。

いずれにしても、安全確保については、消防署のほうで万全の体制を整えております。

ことし2月の大雪の際には、龍神の杜公園にヘリがおりられるよう、いち早く除雪をした経過もございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 雪の際は、龍神の杜公園をいち早く除雪をしたということですが、やはり、大雪など降りますと、1カ所の確保が本当に非常に大変かと思うんですけども、龍神の杜公園をやはり離発着24回ということが多いわけですが、そこが、やはり、芝生になっていたり、降りやすいということで、そこを最初に除雪したということでしょうか。お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） どなたですか。土屋消防課長。

○消防課長（土屋 淳君） これも私のほうからお答えさせていただきます。

龍神の杜公園、芝生になっております。先ほども申しましたけれども、ヘリコプターの吹きおろしによるダウンウォッシュ、これによります砂ぼこりが立ちますので、どうしても散水をしなければいけませんけれども、龍神の杜公園、芝生ですので、そういった作業が必要ないということで、特に多くなっております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） わかりました。

では、次の質問、最後の質問に入りたいと思います。

ドクターヘリの離発着場の周知のために看板を設置している市町村があります。近隣では、立科町であります。ことし7月、御代田町議会で視察に行きました立科町のクラインガルテンの隣にある交流促進センター駐車場がランデブーポイントになっております。このような、ちょっと見にくいんですけども、看板がありました。

「お願い。この駐車場は緊急時にドクターヘリ発着場所」という看板があって、私たち議員の間でも、ここにドクターヘリがおりるんだねと自然に会話の中に入っ

てくるぐらい、周知には効果があると思われました。また、周知の方法については、広報やホームページなど、いろいろな方法があるわけですが、ランデブーポイントへ、いつでもある看板は、町民だけではなく、町外から来て、その場所を利用している方にも、ドクターヘリが離着陸に利用していることが一目でわかります。そして、ランデブーポイントとなっている公園などを利用している方が、緊急にドクターヘリが離着陸になる場合、事前に看板があることで、よりスムーズに、ランデブーポイント確保のために、その場所をあけていただけることと思います。命を救うという連携は秒単位の大変に緊迫した状況にあります。その中、安全なランデブーポイント確保は非常に重要であります。ぜひ、ドクターヘリ離発着場の周知のために看板設置を提案いたします。お考えをお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

ドクターヘリ離着陸場の周知のために看板設置をということでございますが、町内の離着陸場は、そのほとんどがグラウンド等でございます。現場の安全確認確保は、消防職員によって行われることになっております。また、先ほども申し上げましたとおり、町民が直接利用する場所ではございませんので、ヘリの離着陸場による旨を周知するための看板を設置する協議は今まで行われてはおりません。現段階では、そういうことで、町として看板を立てるということは考えてはございませんが、しかしながら、いずれにしても、今後のドクターヘリ運行に当たっては、ドクターヘリを要請した後に、消防署から支援隊が出動し、安全の確保を行っているところではありますけれども、今、池田議員の言われたとおり、運行の支障や周辺住民の安全が損なわれることがあってはなりませんので、町の広報等を通じて、さらなる周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 看板設置は今のところないということですが、課長からも広報等でしっかり周知をしていただけないということでもあります。各市町村によっては、広報やホームページにランデブーポイントはここにあるということも掲載している市町村もありますので、ぜひ、私たちも、利用する場所ではないんですけども、知っていることは大切なことであると思います。また、グラウンド等であって

も、大会などやっていることもあったりとか、いろいろあると思いますので、しっかり、また周知をしていただきまして、ドクターヘリが安全に運行でき、大切な命を救えることを希望いたしまして、私の一般質問を全て終了いたします。

- 議長（笹沢 武君） 以上で、通告3番、池田るみ議員の通告の全てを終了いたします。  
通告4番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。  
小井土哲雄議員。

（7番 小井土哲雄君 登壇）

- 7番（小井土哲雄君） 通告4番、議席番号7番、小井土哲雄です。

午前中から何名かの議員が冒頭挨拶で、この衆議院議員選挙のお話も出ました。また、当町は来年2月に町長選挙がございますが、どうか、皆さん、選挙にだけは行っていただいて、国民の義務を果たしていただきたいと思います。今も、もう公示とともに期日前投票の皆さん、それぞれ頑張っていますので、その1票を無駄にしないように、投票にだけは行っていただきたいと思います。

質問に入ります。

御案内のとおり、2月の豪雪によるハウス等の補償についてということでございます。

2月に記録的な豪雪に見舞われ、多くの農業用ハウスが倒壊し、農業関係者に精神的あるいは設備的にダメージを与えた。町では、補償に関し独自の査定で補償金額を決定し被災した方々に通知したが一向に補助金交付の決定がされていない。おこなっている理由と今後の見通しを問うということであります。

ことしの2月14日から15日にかけて降り続いた豪雪は、軽井沢で98cmを記録し、当町御代田町におきましても同等の報告でありました。しかしながら、吹きだまりでは、1m50cm前後の場所もあったと聞いていますし、農業用ハウスに限らず、多くに被害が当町にも当然のごとく発生いたしました。今回は豪雪により多くの被害があったところですが、この記録的な豪雪から既に10カ月を過ぎようとする中、被害に遭われた皆さんは、どうなっているのか不安であり、不信感も当然発生していると思われます。担当部署は何もしないのではなく、大雪に係る被災農業者向け経営体育成支援事業、平成25年度の大雪なのですが、基礎事業として国では位置づけ、窓口の町では、御代田町農業生産施設被害特別支援補助金事業、これ同じことだとは思いますが、等で、豪雪から約4カ月を迎えようとしている、

6月2日から7、8、9、10月と5回にわたり対象者に対し指導・協議がされてまいりました。そのような中、既に撤去が済み、新設されたハウスもありますが、当てにしている補助金が交付されるのか、不安に感じられておられる方々が多いことも事実であります。国の動向を伺いながら手続作業になりますから、時間もかかることも承知していますが、余りにもかかり過ぎとも思えます。

また、いまだに倒壊したままのハウスも目にすることがあります。農業用ハウスは対象になりますが家庭菜園的ハウスは補助対象となりませんので、そのままになっているハウスも見受けられますが、それがどちらのハウスかはわかりません。しかしながら、交付内示決定を待つて解体作業を予定しておられる方もいるのではないのでしょうか。これは、でも、結果的に解体全部済まないと出ないということですから、先にお金をもらって、決定をもらって、工事をしたいというのがどうも通用しないようでございます。

いろいろ進まないということは、この冬の育苗、要は苗栽培にも影響が当然出てまいります。いろいろと問題もある中ですが、被害に遭われた皆さんに納得のいく答弁を求めたいと思います。おこなっている理由と今後の見通しをお聞きするところですが、今回、この1点に絞っての質問ですから、時間もたっぷりございますので、豪雪後のハウス関連に対する経過も再度お知らせいただき、交付決定がおこなっている理由、今後の見通し、順を追って答弁を求めます。

○議長（笹沢 武君） 飯塚 守産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、私のほうから今までの経過につきまして、お答えいたします。

2月14日から15日にかけての豪雪で、町に多くの被害をもたらしました。農業関係では700棟を超える農業施設が倒壊しました。この農業施設の再建に向けた、これまでの経過と今後の予定についてをお答えしたいと思います。

町は、被害状況の把握のため、2月20日、被害状況報告及び支援措置について、回覧板やホームページで町内農業者に周知したところでございます。

2月24日、農林水産省は、被災農業者向け経営体育成事業で、これまでの再建や修理に加え、撤去にも広げ、費用の30%の補助をするということを公表いたしました。これを受けまして、町は、26日にホームページへ撤去に伴う支援につい

て掲載し、周知しました。

3月6日、農林水産省は、被災農業者向け経営体育成事業で、再建する費用の国の補助割合を30%から50%に引き上げました。また、撤去費用については基準単価によりますが、国・県・市町村で補助をし、被災農業者の負担割合をゼロとすることにいたしました。

町は4月8日招集の平成26年第1回御代田町臨時議会におきまして、御代田町一般会計補正予算（第1号）で、農業用施設等の撤去、再建に係る農作物等災害緊急対策事業補助金として、2億8,650万5,000円を農林水産業費に計上し可決されました。

4月10日、農業施設に対する支援内容、対象者、補助率等について、回覧、ホームページで農業者に周知し、24日には被災農業者に郵送で周知しました。

6月2日から補助金交付申請の受け付けを行い、6月4日午後6時30分から被災農業者に対する支援説明会をエコールで開催しました。

町の補助金につきましては、国の事前協議の日程から第1回目の締め切りを6月25日とし、追加申請の締め切り日を7月22日まで延期しました。

申請しました被災農業者数は177名で、撤去は4集落27棟、再建は383棟となっております。これらの申請について、国の補助基準に基づき精査いたしまして、7月に7名、8月に100名、9月に70名分の事前協議書を県経由で国に提出したところでございます。国との協議の結果、8月29日に7名分、9月25日に100名分の計画承認申請を行い、9月19日及び10月15日に計画承認と内示を国から受け、9月26日及び10月30日に国へ交付申請をしたところでございます。

国の交付決定は、12月15日に7名分あり、11月10日に変更承認申請を行いました70名分を含め170名については、今月中に決定となる見込みでございます。

11月20日ですか、また、今後の手続についても農業者のほうに周知はしたところでございます。

今後の手続としましては、国及び県の交付決定がありましたら順次町から補助金交付決定を申請者に通知します。その際、実績報告書の様式を同封しますので、申請者の皆様には撤去及び再建が終了しましたら、領収書、完成写真など、必要書類

を添付の上、実績報告書を町に提出いただくこととなります。町は実績報告書の内容を精査し、申請内容と相違のない場合は、補助金額の確定を申請者に通知いたします。そして、申請者は補助金交付請求書を町に提出いただき、補助金の交付となるという流れでございます。

以上で、今までの経過とここまで手続が遅くなってる状況報告をして、お答えとさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 2月20日、被害報告及び支援措置についての回覧、ホームページで、農業者向けに周知すると。これがどのような内容のものだったかが、ちょっと見えませんが、2月24日、農林水産省は、被災者向け、被災農業者向け経営体育成事業で、再建、修理に加え、撤去にも費用の30%の補助を公表。そして、町は26日、ホームページに、撤去に伴う支援について掲載、周知したということですね。

また、国も3月3日に、また水産省は、農林水産省は、被災農業者向け経営体育成事業で、再建する費用の国の補助割合が30%から50%に引き上げになったということで、国の動向を見なければ、担当部署も動けないので、大変だったことはわかるんですが、補助割合が上がったことはありがたいんですが、担当課も、担当課の対応も、ある意味、国に振り回されて、大変な事務作業であったことも事実で、その労力は仕事とはいえ、御苦勞なことであったと思います。が、一言申し上げますが、ホームページにて、掲載、周知との答弁でしたが、果たして、農業従事者で何人の方が町のホームページを開いて見ているのでしょうか。確かに、これまでにない豪雪でありましたから、情報を得るために、農業従事者に限らず多くの方がホームページをごらんになったことに間違いはないのですが、ホームページに掲載した事実は事実としても、ちょっと、ホームページをごらんになったことに間違いはないのですが、ホームページに掲載した事実は事実としても、ちょっと一方的な物の言い方にも捉えることができるんじゃないでしょうか。

最初の私の通告の中であったんですが、町では補償に関し独自の査定で補償金額を決定したということで、これは、もちろん議会で町長から提案され、担当部署が説明をし、議会で承認された事実でございますが、その決め方を御存じのない方も多くまだいらっしゃるのではないかと思いますので、その部分、その経緯、お知らせく

ださい。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 御質問では、制度の内容等につきまして、ホームページで掲載したとかありますが、それだけでは不十分ではないかという御質問です。

2月20日にホームページでお示ししたものにつきましては、2月25日回覧板で、このような文書で農業者の方に通知を回覧で周知したところでございます。その後につきましては、4月18日からは、農業者の個別のわかったものについては直接農業者のほうへ郵送することをして、制度の内容を説明したところでございます。

それから、先ほど小井土議員の言われましたとおり、町は、再建に向けましては、建設経過年数より町の補助分について加味しているところがあります。その要因としましては、御代田町の産業人口は農業者の第1次産業のほかに、製造工業、加工業の第2次産業や、小売業、サービス業の第3次産業に就業されています。今回の豪雪は農業者の施設だけではなく、主要道路の通行が不通となり、納品や材料の入荷ができないなどの理由で、売り上げが通常より15%から60%も落ち込んでしまった事業所もあります。売り上げが落ち込んだ中小企業への支援は、資金の借入れに対する保証料として、借入額の約1.6%を町のほうで支援しております。

また、園芸施設共済は、耐用年数により再建築完工を算定することから、補償額は減価償却により年々下がります。また、暖房により雪を溶かし、倒壊を免れた農業者もいました。これらトータルのバランスから町内の公平性を担保するということも加味しまして、経過年数を設定し、町の補助とすることに決定したところでございます。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） ちょっと考えられるのは、最初は国が、議会も、町長提案、担当部署の説明で議会も認めて、責任もちろんあるところなんですけど、要は、ちょっと気になるのが、なぜ、おくられているのかの部分で、国の設定は、もう年数関係なく一律的な考え方であったわけですよ。それを御代田町においては、今説明あったとおり、いろんな産業もございまして、公平性等々で、そういうふうな提案がありまして、議会も認めた。これは事実なんです。事実、逃げるわけにもいかないんです。これ。議会で通ったことですからね。ただ、今振り返るに、なぜ、おくれ

たかの部分で、一律であると申請書類なんかも非常につくりやすく、簡単に県を通して国に持って行けたんじゃないかなって感じがします。御代田町は、ある意味、その部分で考えますと、複雑化、書類もなります。だから、一度出しても返されて、これでは不十分だというような形で、町を通るまでにも時間がかかる。そして、県・国に行っても、ここに不備があるで返ってくる。となると、なおさら交付決定がずれ込むという悪循環的なものが見えるんじゃないかと思うんですよね。そういうことが実際被災された農業の皆さん、さっき説明あったんですが、もう、この町では交付決定が進んでるというようなお話もありまして、その部分は安心してらるんですが、佐久市でちょっと聞くところによると、もう、とっくに決定が何十人、何百人かわかりませんが、されて、そういう動きは出てますよと。ただ、今月の頭から、そういう決定がされたというのは、広戸の方にも、けさ電話して、事実関係聞いたら、今月の頭から、頭にやっとな交付決定がされて、通知が来たよという返事はいただきました。何が言いたいかという、そういう複雑化した案分形式といいましょうか、何年前の何月につくったっていう証明ですとか、農業委員会の証明ですか、いろんな書類が必要になって、手続がおくれる。手続がおくれるということは、国に、県を通して国に通る時間も必然的にかかってくるわけですね。そういうことが実際事実として、加味されて、おくれたのか。全くそうでないのか、ちょっとその辺お聞かせ願えますか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 国の申請におきましては、国のほうでも、初めは50%国で見ますということで、詳細につきましては基本的なことだけで示されておりました。それが、だんだん時間たつにして、国のほうで細かく指導されるようになりまして、その部分で、国とのやりとりで時間を有したところもございます。申請あった中でも170件ほどは、国とのやりとりで若干時間を要したところもあります。

町のほうでの経過の推移に伴いましての日数的なものは農業委員さんに確認したり、共済のほうに確認したりということで、そのぶんで若干かかったことも推測されますが、そればかりでなく、国との、制度の内容が具体的にならなかったり、国では当初、現場へ全部見に来るってというような話も聞いてたんですけど、実際には、国のほうは、現場へは来れる状態ではないというようなこともありまして、やりと



りの中で、ちょっと時間がかかってしまってる状況でございます。

私からは以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） ちょっとわかりづらいんだけど、要は議会にも責任あるんですよ、それ決めたんですからね。ただ、その手続が難しくなっちゃって、被災者に交付決定がおくれたんじゃないかということちょっと反省した部分があるんで確認したいんですが、今の答弁聞いていますと国が30%が50%になったとか答弁ありましたけど、実際この認めた、これ御代田町だけだと思うんですよ。

確かに2次産業、3次産業、皆さんも豪雪で大きな被害は受けている中、金利保証ですか、本当わずかな政策しかないのが現実ですよ。現実であります。その中、被災農業の皆さんだけっていうわけにはいかないよっていうような、確かにそういうニュアンスの説明受けて、それもいたし方ないのかなということで、我々も町長提案、担当部署の説明を聞いて決めた経緯ではございます。

ただ、それが果たして本当によかったのかというのは、私もこれだけ交付決定がおくれているということは果たして複雑化させたのが原因じゃないのかなっていうことで、非常に気になっているところであります。一つお聞きしますが、国の被災者ゼロ%の場合の金額と、御代田町独自の査定をした金額で町の負担率っていうのはどのくらい違ってくるものなのかお知らせください。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、御質問にお答えします。

国の制度ですと、原則は町が20%補助するというところでございます。御代田町の場合は建築年数によって加味しておりまして、90%から50%の間になります。そうしますと、20%の負担ですと事業費に対しまして町の予算とすれば6,275万2,000円ほど、これが経過年数を加味しますと4,529万8,000円ほど、約1,750万円弱の金額の違いが出てきます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 国が定めた基準で、20%でやると町負担が6,275万円、実際90%から50%の町独自でこれから支払われると思われる金額が4,520万何がしということでしたね。差額とすると町の負担増が1,750万円程度という

言い方が適切かどうかわかりませんが、私はそんなふうにちょっと今感じました。

本当これだけ大きな豪雪、災害の中、本当に認めたことを反省しながら言っているんですけど、これ交付決定がまだこれからどんどんされる段取りになっているようなお話を今伺って、おくれませながらしようがないというか、ありがたい部分もあるんですが、多くの方が本当に御代田町遅いんだよ、何をやっているんだよ、全然交付決定されない。もう支払い済んじゃっているんだよ。もう年末じゃないですか、年越しですよ、年越しといえばまた別の支払いも多くある方がいっぱいいるわけですよ、その中、当てにしている交付金が全然入らないじゃ年越せないまでとは言いませんが、不安を感じるのが当たり前なことかと思います。

何回も言いますが、町長提案、担当部署の説明、議会の議決があったところですが、町長は、町長にお聞きしますよ、町独自の補助制度は当時の議会で担当課で説明がありましたが、このことはトップの判断で、トップの判断というか町長の判断で取り上げられ議会が認めたという流れになりますが、町長は独自の査定制度を設けたことに今まで説明が担当部署からありましたが、それをお聞きになって、また私のおくれた経緯も、この決定が加味しているんじゃないかというところも加味して町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） 豪雪によるハウスの倒壊と、その復旧の国の補助金その他でおくれているという御指摘をいただいております、被災された方には大変御迷惑をおかけしていると思っております。

この事業そのものが今までにない豪雪のもとで、最初に出てきたのが当初国がそれを面倒見ますよということで新聞でどんと出てマスコミで報道されて、しかし町には事務的なことでの連絡というものが全くないという中で、そういう中で国のそうした実務的な連絡などを待つて我々としては対応してきて、それはどこも一緒ですから、用意ドンの世界でどこもどうしようかということで始まってきたものだと思います。

その中で、横の連絡といいますか、ほかのところはどうするのってということもあるわけですが、しかし1日も早くということでそれぞれ町として考えて対応してきたのが今日の結果だと思っております。私どもが議論の中で、じゃあ去年建てたばかりのハウスと20年前に建てたハウスが一緒でよいのかという議論がありま

した。それは当然のことかと思えます。

ですから、そういうことで言いますと私どもとしては公平性といいますか、そういうものを確保する上で議員おっしゃっているようにほかの町のようにみんな一緒にやっつけてしまえば実務的にもきつと作業的にも簡単といいますか、簡略化できる。というのが、今の時点の中でほかがそういうようにやったことから我々としてもそういうこともあるのかというふうに思ったわけですが、しかし実際にどちらが正確な事業の進め方であろうということでは、私は御代田町のやり方が極めて公平で誰もが納得できるやり方かというふうに、その点は確信を持っているところです。

ただ、そのことが国からの補助金の支払いがおくれているということに、その理由としてなるのであればそれはそれとして対応がどうだったかという点はもう一度我々としては考えなければなりません。現在、おくれているという御指摘もありますし、それからどうなっているのっていう指摘もあって、心配しているという声も私のほうにも来ましたので、確かに御心配は当然のことと思しまして11月に私のほうから担当課のほうに指示しまして、現在の状況とこれからどうなっていくのかということについて、関係者の方々にお知らせをするようにということで通知をさせていただきました。それによって今後どういように進んでいくのか、そういうことについては御理解をいただきましたので、その後私のほうにも心配の声はないわけですが、いずれにしても100%実施できるように引き続き取り組んでまいりたいと、このように思っております。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 公平性ということで、確かに私も第1回の臨時議会の豪雪についてのときの資料を持ってきたんですけど、新築から1年で支援率が90%、2年から5年で80%、6年から9年で70%、10年から14年で60%、15年以上のものについては半額50%、半分の50%の支援率ということで、今町長もおっしゃいましたけど、それぞれ公平性的な部分でそれもしょうがないなという部分で私たちは賛成したところなんですけど、ただそういったものは提案するのは町長なんですけど、弱者に非常に優しいとうわさされている割にははっきり割り切ったものを出してきたなというのが印象でございます。

今、担当課に聞いたとおり国の政策どおりで町が20%だと6,275万円、そ

してそれが90%から50%公平性を保つために削ると4,520万円、差額として1,750万円、この大雪災害というものを考えたときの公平性が物の言い方として果たして正しかったのか、また災害っていう見方からしてそこいって1,750万円をけちるって言い方が適切ではないでしょうけど、結果として出せなかったことが果たして災害っていう物の見方の中で正しかったんだろうかというのは、私の中ではクエスチョンマークがついているところでございます。

町長も公平性とはっきりここでも申し上げていらっしゃいますから、今後もそういう気概を持って信念を曲げることのない町政をあと数カ月、その後はわかりませんが数カ月ありますから、数カ月、もう1カ月ちょっとはね、やっていっていただきたいと思います。

今回は、これ一つでございますが、一番最後に言いたいのは町の担当部署も決して手を抜いたわけではございませんでしょう、ただ非常に支援体制、安心させる体制がおくれたのも事実であります。それぞれ皆さんに単純に交付決定通知を送るだけじゃなく、それぞれ何かしらおわびの言葉は町は入れられないとは思いますが、何らかの言葉も添えて、農業主体になられた皆さんが安心して年を越せるように、まだまだ事務仕事がたくさんあるでしょうけども、早急に頑張ってください多くの皆さんが安心して年を越せるように努力していただくことを、強く申し上げて私の質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告4番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 3時00分）

（休 憩）

（午後 3時16分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、奥田敏治議員の質問を許可いたします。奥田敏治議員。

（5番 奥田敏治君 登壇）

○5番（奥田敏治君） 通告番号5番、議席番号5番、奥田敏治です。私は、介護保険の保険料について質問いたします。

まず、最初に伺いたいのはこの介護保険の制度では3年ごとにいろいろ見直し

あるということなのですが、ことしから来年にかけてその見直しの時期なのかというを確認したいと思います。

○議長（笹沢 武君） 古畑洋子保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えをいたします。

今、議員のおっしゃられたように3年に1回の見直しがございます、現在、来年度から3年間の計画、第6期計画の策定の段階に入っております。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） この見直しの時期にあたって、介護保険料の今までの6段階というのが国のほうから示された案ですと9段階に変わろうとしているようですが、その件について伺いたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

現在の介護保険制度でございますが、平成12年度から始まりまして国全体で要介護、要支援の認定者数及び介護保険給付費は約2.5倍となりまして、15年間が経過しております。また、団塊の世代が後期高齢になる2025年にはさらに現在の1.5倍となる見込みがあります。

そのような状況の中で安定的な持続可能な制度の構築のため、来年度より大きく制度改正が行われます。奥田議員が今おっしゃられた6段階から9段階の見直しというのがその一つとしての政策でございます、第1号被保険者の保険料を所得水準に応じたきめ細やかな保険料の設定を行うものでございます。また、あわせて非課税世帯の被保険者に対し消費税増税分に伴う保険料負担の増大を抑制するために、さらに引き下げを行い、引き下げた分に公費、国が2分の1、県と町が4分の1を充てることとされております。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） この改定にあたって、基準になる金額が変更になると思うんですが、上がるのか下がるのかどうなのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

今の基準となる金額というのは、保険料の関係でよろしいでしょうか。

○ 5 番（奥田敏治君） 保険料です。

○ 保健福祉課長（古畑洋子君） 基準となる保険料の金額は、3年に1回のそれぞれの3年間の見直しの中で決めております。現在は、今期5期でございますが4,640円が月の保険料でございます。それに対しまして、第6期、来年度からの3年間の計画を今見直しておりますが、その中で今試算している段階でございます。ここで少し明確なことは申し上げられませんが、御代田町はおよそ今の試算の段階では713円ほど上がることとなります。これは、しかし近隣市町村に比べまして低い金額というふうになっております。

以上です。

○ 議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○ 5 番（奥田敏治君） 今、基準の金額についてのお答えがありました。

先ほどちょっと述べられた国のほうから示されている9段階になった場合、第1段階、第2段階などでは今までの0.5から0.3に下がるというような変更が組まれています。また、今までの6段階、つまり基準の1.5倍の人たちには最高で1.7、新9段階の1.7というのは示されていますが、今度の9段階になった場合に、保険料が下がると思われる人の割合、それから上がると思われる人の割合についてお聞きします。

○ 議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○ 保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、お答えいたします。

現在、国が示している、まず低所得者への負担軽減の軽減率でございますが、新第1段階が基準額に対しまして3割の負担ということになります。現行の5割より2割の引き下げとなります。新2段階が基準額に対しまして5割の負担で、現行の7.5割より2.5割の引き下げとなります。新3段階が基準額に対して7割の負担で、現行の7.5割より0.5割の引き下げとなります。こちらが引き下げの方たちの内容でございます。

こちらはやはり、この引き下げ率は消費税10%になることを前提としたものであることから、今後国の予算編成等の過程で変更となり得るものでございます。今の6期の策定計画の段階ではありますが、これ来年度の該当者は被保険者数3,810名のうち、こちらで今申し上げたように低所得者の関係は1,290名、その33.8%の方が軽減の該当者となります。今よりも、今の基準額よりも上に、

上の額が高い方たちですけれども、この方たちについても何人いるかということ  
を申し上げたほうがよろしいでしょうか。

現在、私のところにある手元の資料でございますけれども、新5段階の方が  
552名、新6段階の方が648名、新7段階の方が442名、新8段階の方が  
182名、新9段階の方が237名というふうになっております。そちらの方は基  
準額よりも高く税率がかかる方たちです。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） 今お聞きしたように下がる方がかなり多く、上がる方はちょっと  
少ないようなんですが、私は今年の12月の議会において、私がおととしまで生活  
していた埼玉では国の基準よりも段階をふやして上のほう、つまり1.5倍のとこ  
ろの上限を超えているところに幾つか段階を設けて、それで独自の料金制度を実施  
していました。そこで、今までは所得が200万円以上の方が一くくりです。だけ  
ど、そこを2つか3つに分けて高額の人ほど負担がふえるような形の町独自の制度  
はここで作れないものかということをお聞きしたんですが、この機会にひ  
とつ取り組んでももらえないかなということで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 答弁は要らないですね。

○5番（奥田敏治君） 要らないです。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告5番、奥田敏治議員の通告の全てを終了いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

あすは引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散 会 午後 3時29分